

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年3月17日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	延会	平成20年3月17日 午後5時22分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月17日（月）

本会議第7日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第29号 平成20年度嬉野市一般会計予算

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。この3月定例会もあと3日間となりましたので、どうか気持ちが途切れることなく、慎重審議をお願いしておきたいと思います。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

3月13日の議案質疑に引き続き、議案第29号 平成20年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

予算書96ページから107ページ。第14款．国庫支出金及び第15款．県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

ちょっと1点だけ教えていただきたいと思いますが、99ページです。塩田中学校の耐震補強工事の予算が計上されておりますが、ここの中の予算を見ますと、国の補助金がついておるんですけど、県の補助金はないわけですね。県の補助金はあるのか、ないのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

塩田中学校の耐震補強につきましての県補助金はないのかということですが、県の補助金はありません。国のほうが耐震補強の場合が3分の1、あと、今回、歳出のところが出てきますけれども、一部改修を行いますので、それについては2分の1の国庫補助となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、結局、国の補助と起債と、それから、一般財源等が使用されておるわけですね。起債については、何か後だって交付税措置をすとかというような保障もなく、ただ丸々市の借金ということになるわけですかね。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

この事業につきましては、合併特例債を充てようと考えております。したがって、交付税措置のほうで財政支援措置は予定されております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、今回は学校の補修工事ということになるわけですが、新たに学校を新築した場合も国の補助金というのは、この程度の補助金ですか。県の補助金はないのかどうかお尋ねをします。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

もちろん改築した場合も国庫補助のみでございます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

103ページ。県の支出金の農林水産業県補助金について、1点だけ質問したいと思います。魅力あるさが園芸農業確立対策事業、これは県から2分の1、3分の1という補助率で補助をされるわけですが、これが前年比に対して、いわゆる昨年が43,832千円という当初予算に対して、本年度34,300千円という減額なわけなんです。これに対してまず1点だけ。いわゆる県の補助金というものがそもそも枠組みの中でカットをされたのか、それとも、これには市の10分の1という補助金があるわけですが、補助をつけなければならないという決まりがあるわけですが、これに対して市から要望をしなかったのかといいますか、県とのヒ

アリングの中で市からの要望がなかったのか、県の補助金がカットされたのか、この1点だけ確認をしておきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ただいまの質問に対しての答えですけれども、県の枠がございまして、その枠の範囲内ということで申請をしております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そうすれば、当然、市としてはまだほかに要望はあったけれども、これに該当し得なかった、いわゆる乗用摘採機ですとか、防霜ファンですとか、そういうものが残されているというふうに考えていいわけですね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）大島議員。

○2番（大島恒典君）

魅力あるさが園芸農業確立対策事業ですけど、これは16年度から20年度までの5カ年の事業ということでやっておられますけど、今年度で終わるわけですよ、事業自体が。県との話し合いの中で、次年度に対してこの事業がまた新たに何かできるものかどうか、話し合いかなんかされておるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

その点については、まだ県のほうも態度を示していないということで、一応要望だけはしております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

県支出金の委託金の1目……

○議長（山口 要君）

何ページですか。

○6番（副島孝裕君）続

106ページです。2節、徴税費委託金の項目ですけれども、県税徴収取扱費として52,000千円。これは前年度もあります、その下の経過措置分の県税相当分28,000千円とありますが、この説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時7分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

徴税費委託金28,000千円ということでございますけれども、19年度におきまして、所得税から住民税のほうへ権限移譲がなされております。その中におきまして、住民税につきましては平成18年の所得、所得税におきましては19年の所得から税率の改定があつておるわけでございます。そういうことで平成20年度、平成19年中の所得が減少した場合、その1年の誤差がございますので、住民税についてお返しをするというものでございます。

歳出と関連いたしまして、146ページをごらんいただけたらと思います。

146ページ、2款の総務費になりますが、その中で23節の償還金利息及び割引料、この欄を見ていただきますと、過誤納金還付金として経過措置分62,000千円。大体嬉野市において1,800人ぐらいの方が対象になるんじゃないかと思われまふ。その方々に市県民税として62,000千円をお返しするようになるかと思ひます。この62,000千円というのは市県民税ということになりまして、県民税相当分は当然県のほうから負担していただくということで歳入の28,000千円、これが県の負担分というふうになります。そういうことで、ここで歳入として28,000千円計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの説明によりますと、住民税等の権限移譲でこういうことが発生したということでありまふ。とすれば、先ほど発生しました固定資産税の過誤納があつたとすけれども、あれとは全然性質が違ふものですね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

はい、性格的に違います。この分につきましては、政策的なものでございまして、1年間の時限立法というふうになります。ことし限りの平成20年度限りの還付というふうになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、この件に関しては、当町ばかりでなく、県内各市町で発生するわけですか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

はい、これは全国的なものになります。これは地方税法の制度として施行されるものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第15款、県支出金までの質疑を終わります。

次に、予算書108ページから122ページ、第16款、財産収入から第21款、市債までの質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

議案審議1日目は、キツネとタヌキが議場に出没していたような気がしてならないものですから、非常に質問しにくいわけですが、108ページです。土地建物貸付収入ということで12件ほど貸し付けをされておるわけですが、ずっと詳細見てみれば、久間子守保育園は据え置きをされています。学校給食センター跡地は減額、嬉野幼稚園についても減額、鹿島警察署は微増、福祉ゾーンについては減額というふうに貸付収入がなっているわけですが、この貸し付けする場合の貸付額の基準と申しますか、そういうのはいろんな以前に貸した分、最近貸した分とか、いろいろあると思えますけれども、その基準等についてはどういうことを基準としてこの貸付額というのは決定をされているのか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財産貸付収入の基準ということのお尋ねでございますけれども、固定資産の評価額の4%ということで基準を設けております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となると、鹿島警察署の場所等、微増になっているものですからね、場所等の関係かなというふうに思いますけれども、じゃ、鹿島警察署の微増については、先ほど答弁をされたことで理解していいんでしょうか。それとも、ほかに説明があれば。

それともう1つは、これについては県下、例えば、市町村全部、先ほどの答弁のような基準を持って貸付料は決定をされているんですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

大体近隣の市町も評価額の4%というのが大体基準じゃなかろうかと思います。

鹿島警察署の微増ということでございますけれども、全体に3年ごとに評価額の見直しをいたしております。その関係で上がる場所もあったし、下がる場所もあったというふうに理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

119ページの雑入なんですけど、宝くじの益金が雑入で入ってきております。今回は5,000千円と25,000千円が計上されておるわけですが、前年よりも若干ふえておるわけですね。最終的に宝くじがどのようになるのか、もっとふえる可能性があるのか、あるいは減額せにやいけないような状況になるのか、そこら辺の見通しをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

オータムジャンボ5,000千円計上いたしております。これにつきましては、19年度の実績が5,739千円ということで5,000千円程度は入るんじゃないかなろうかというところで計上いたしております。

サマージャンボにつきましては、19年度実績が32,160千円ということで25,000千円程度、かたいところで見通しを立てたと。

今後の見通しですけれども、このくらいの金額は従来の流れの中で収入として入ってくるんじゃないかなろうかということで計上いたしております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

119ページの雑入について、職員の駐車場ということで、昨年よりも120千円程度減額をされておりますけれども、現状はどのようになっておるのか。職員はすべてぶらっとの駐車場に駐車されておるのか、その点まで含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

駐車場の利用につきましては、庁舎の地下駐車場とぶらっとの駐車場、それと、支所のほうではふれあい館の裏ですね、それと、消防署の横を利用いたしております。

昨年より金額が上がっておりますのは、昨年180名の予定だったんですけども、実績で190名近くが利用するというところで増額の見積もりを立てております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この職員の駐車場については、臨時職員並びに嘱託職員も含めての徴収料金は同一なんではないでしょうか、その点お尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

臨時職員、嘱託職員からはいただいておりません。正職員のみからの徴収でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ちょっと聞き落としたかもわかりませんが、職員駐車場は対前年でいけば120千円の増になっていますよね。これについてはどのような要因で増になったのかですね。そこら辺だけをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

19年度は実際どれぐらいの職員が利用するのかということがわかりにくかったもので、180人を予定いたしておりました。実績からいきまして、190人程度が利用するだろうということで10人の増になっております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

122ページ……

○議長（山口 要君）

何ページですか。

○19番（平野昭義君） 続

122ページまででしょう。市債ですね。市債について、今度、市債が6項目ですかね、ありますけど、とりあえず市債の今の残高。今まで見よったら、この市債関係での公債比率あたりは14. 幾らですけど、ずっと多くなっておりますけど、そういうふうな現状ですね。まず、市債の残高と、それから、公債比率の現状、ことしはどうなっていくのか、その現状。

それから、合併特例債がことしは4億五千幾らですけど、合併特例債がその後どう使われて、今後どのように推移していくのか、収入のほうでわかたらお願いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

市債の残高につきましては、予算書に掲げておりますので見ていただきたいと思いますけ

ど、一般会計が302ページですね。このほうで一応右端の右下9,397,789千円、これは一般会計ですね。あと特別会計ごとにこういった予算書の中にありますので、ずっと上げれば、一般会計はそういうことになっております。

公債費の比率につきましては、決算統計をやってみないとはっきりしたことはわかりませんが、19年度決算がまだ出ておりませんのでわかりませんが、そう伸びはしないと。繰り上げ償還もいたしますので、比率としては伸びない、伸びはそれほどないだろうと見込んでおります。

それと、合併特例債の推移ということでございますけれども、合併特例債につきましては、有利な起債ということで、通常の事業の振りかえもいたしております。

そういったことで、20年度で451,400千円というのが一般会計。特別会計合わせますと、499,400千円を予定いたしております。そういった関係で、合併特例債全体は1,157,200千円の執行予定ということになります。全体で御承知のとおり、50億円の予定の中でのリーディング事業を除いた20億円の中でもう既に1,157,000千円ということになりますので、合併特例債の今のまちづくり計画の中で予定されております金額につきましては、あと843,000千円程度が使えるという計算になります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この合併特例債、今、50億云々と申されましたけど、2町合併するときの、私が確実な数字かわかりませんが、93億円というような数字を聞いておりましたけど、その数字はやっぱり私が間違いで、それともそういう話あったのかなかったのか。93億円で2町合併しましたと、特例債ありますというごたっ感じ。武雄としたときは百何十億やったのですかね。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

議員御発言の93億円につきましては、2町合併したときの上限の額でございます。93億円までは合併特例債が有効だと、借りられますよという上限の枠でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは50億円が今聞いた数字ですけど、上限は使われんやっただとか、あるいは使わないとか、そういう意味では93億円はただの数字として流れていくと。実際は50億円ということが

今のお話ですかね。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

合併に際しましては、まちづくり計画というのを立てております。その中で財政計画も立てておるわけでございますけれども、リーディング事業に30億円、残り20億円ということで、総額50億円をまちづくり計画の財政計画の中に盛り込んで計画を立てて承認を得たというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

119ページなんですけれども、新規で補助金等の精算金ということで雑入の中に、新規だと思ふんですけれども、科目存置をされておりますけれども、これについて御説明をいただきたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

県の補助金の精算があった場合というような形で千円の科目存置ということで計上しております。

以上です。（「もう少し具体的に」と呼ぶ者あり）

老人保健事業とか含めての精算があった場合ということで存置をしております。

以上です。（「例えばとか、一例を挙げていただければ」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

2回目の質問でもう少し詳しく質問してください。どうぞ。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

老人保健事業の精算ということで上げております。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

119ページ、雑入で質問をいたします。

市報の有料広告というのが真ん中辺にあります、これ昨年よりも大体半分になっているわけですね。480千円に対して240千円。いわゆる1コマたしか10千円かで募集をかけられて

いたんじゃないかなと思いますが、これは予算として減になっていますが、こちら辺説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

昨年の当初からの予定で市報に有料広告を掲載ということでやっております。19年度については1枠を、1枠といいますと、A4の1ページの下の方のこれを2つ分けて、それを1枠として10千円ということで広告を募ったわけでございますが、ほかにもいろんなところでこれは実施されているところがございます。そういうところの金額を見てみますと、1枠がもう5千円でどこでもやっておられましたので、ちょっと半額になりましたけれども、その額で募集をかけております。ちょっと昨年は多く見過ぎたかなという感がありまして、今年度については1枠を5千円ということで、この予算の計上をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

1枠10千円を5千円に値下げをされたということだと思いますが、応募が完璧にあったのかということですよ。空きがなかったのかという点と、今まで一般質問で再々太田議員なんかからも売名権とか、いわゆるネーミングプラスとかいろいろ話が出ているわけですね。そういう中で今回、この雑入の中に例えば、封筒だとか、ごみ袋だとか、そういうふうなことに關しての有料広告等の雑入は全然上がってきていないわけですが、そういうこともやったらどうだというふうなことを以前の一般質問でも私も申し上げたと思います。そういうことで、値段が下がって、そういうことだということなんです。このほかに今回考えられなかったのかですね。そういう広告を載せるということを考えられなかったのか、その2点お聞きします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

収入を確保するという意味では、これはもう行革の中でも入っておりますので、各それぞれの該当するところへの課には既にお願しているところです。ごみ袋についても担当課のほうにお願いしておりましたけど、いろんな調査をされて、今回上がってきていないのかなとは思っていますけど、封筒については、今、合併時につくりましたのがまだ残っておりま

すので、次の印刷時にはそれを広告として使っていきたいというふうに思っております。

まだ公用車に広告をつけるとか、いろんな方法もございますので、それぞれの担当課で検討はしていただいているものというふうに思っております。

以上です。（「いや、空きがあったのかどうかということとはわからない。全部埋まったわけですか」「市報の分、市報の分」と呼ぶ者あり）市報はまだあいております。（「あいとるということじゃろう」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今、課長のほうからもあったんですけれども、収入として小さいお金かも知りませんが、市民にとってやはり行政に興味を持っていただくという点においても、非常に一つ有効な手段じゃないかなという気がいたします。

そういうことで担当の課あたりでは、これは担当で申しわけないんですが、所管で申しわけないんですが、ゴミ袋あたりで検討された経緯はなかったのかどうか。今後検討していかれることがあるのかをお聞きしまして、最後にします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

武雄とか含めて調査をいたしまして、よそはしているところがあって、それなりに効果があるということで判断をされてのこととは思いますが。ただ、どうしてもいろんな意見も聞いた中で、どうしても即もうあけてゴミを入れるだけというような意見もちょっと聞いたものですから、今のところ、ゴミ袋における広告については、まだする方向まではちょっと検討いたしておりません。仕様の検討は少しはしておりますけれども。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

同じく119ページの雑入でございますが、胃がん検診から前立腺がんまでの早期発見のための検診ですが、これについての料金は1人幾らになっておるものか、まず、教えていただきたい。

それから、第2点は、その検診率ですね。これは今どういうふうな状況になっておるのか。それぞれ病院で受けてみたりなんかしておると思いますが、一応公の市がやっていることについて、どういうふうな検診率があつておるのかお答え願いたい。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書にも記載をしておりますけれども……

○議長（山口 要君）

ページを言ってください。（「ページは」と呼ぶ者あり）

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）続

主要な事業の92ページにがん検診事業について記載をしておりますけれども、使用料、費用徴収については、胃がんが800円、子宮がんが600円、乳がん800円、肺がん200円、喀痰500円、大腸がん400円、前立腺がん600円ということで徴収をするようにしております。

それと、もう1つ、受診率ですけれども、18年度でもよろしいですか。（「はい結構です」と呼ぶ者あり）18年度が対象者が全体的に約1万7,000人程度いらっしゃいます。それぞれにということでの受診ということであれば、胃がんが全体の対象者に対しては10.7%、肺がん検診が17.4%、大腸がんが14%、子宮がんが10.4%、乳がんが12.6%、前立腺がんが14%となっております。この1万7,000人というのは全体、いわゆる国保だけとか、そういう方じゃなく、全体の対象者ですので、この中から申し込みをとって、そして受診をいただいておりますけれども、全体的には少ないということで、申込者に対する率等ですれば、5割から7割近くという形にはなっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

ありがとうございます。

実は胃がん検診から前立腺がん検診については、私も受けておりますけれども、一応2月やったですかね、保健のほうの担当から、どうなされますかということで案内は来たんですけども、そのときには全く値段については、費用についてはわからないというふうに明細してあったわけですね。費用はまだ決まっていないと。あれはどういうことで案内書にそういうふうなことを、決まらないうちに案内をしたというふうな、私はちょっとあれっと思ったもんで、その辺を御説明願いたい。案内書には値段を書いていないんです、全く。費用がまだわからないと、そういうふうなことでございましたので、その辺を御説明願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

わからないというのは、ことしの2月の（「そうです」と呼ぶ者あり）20年度の検診、検診の手数料ということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）いや、それは一応今も集計中ですけど、がん検診と健康づくり健診、それと4月から始まります特定健診について、一応希望調査ということで、各種別に記載をして出しておりますけれども。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

20年度のこの調査表について、今、現物を持っていますけれども、20年度は単価を検診料金を書いております。19年度が料金を改定した関係で19年の3月議会がまだ通っていないということで、2月に調査をした関係で3月議会が通っていないということで、前年度のときには検診料金は明記しておりませんでした。議決後に市報とか、また、通知で御案内をしております。20年度は、確かにここに持っていますけれども、料金は明記をしております。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

122ページの水道企業出資債、これについて1,800千円ほど前年と違うわけですが、ちょっと詳しく説明を、説明というか、教えていただきたい。122ページ、市債の中の諸収入の中の水道企業出資債について説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

一般会計出資債の水道企業出資債ということでございますけれども、事業量に応じまして出資金という形で出しております。その事業量が20年度は、金額的にはっきりした数字は持ち合わせておりませんが、出資金が少なく済むということだろうと思っております。

この金額が1,800千円減った原因につきましては、企業団そのものの予算に応じて、うち

が予定されている金額に応じた起債可能な金額を上げた結果、1,800千円の減ということでございます。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

今、財政課長が言ったとおりでございます。この出資金については、西部広域水道企業団のいろいろな経費によりまして、そのまま割り当てをされております。年々違います。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

年々違うということは、先ほど財政課長言われましたが、いわゆる利用に応じてということ、そういうのが算出の根拠ですね。はっきりした根拠というのはどういうことですか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

この出資金につきましては、西部企業団のいわゆる水源開発、また、公営化対策費利息分、または佐賀導水の負担金関係がいろいろございまして、その年度によって金額が若干変わってきております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

119ページ、雑入の消防団退職報償金ですね。1,000千円となっていますけど、昨年のとを見ておったら53,000千円余りで、何か私は総務じゃありませんからわかりませんから、その辺についてちょっと詳しく教えてください。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

消防団の退職報償金につきましては、1,000千円歳入の予算をお願いしております。これはだれが退職するということではなく、緊急に消防団が退職された場合にこちらから請求して退職金を支払うための予算措置でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、去年もそういうふうなことで雑入で、ことしも雑入で金額が53倍もちょっと少なかったけんですね、どうかなと思っておりますけど、支出のほうを見ていますけど、20,000千円ばかり予定はされるごたっ支払いのほうも一応組んであるですね。そういうのは何か私たちにはわからんごたっ経理やっけんが、もうちょこっと詳しく。例えば、5年以上が幾らとか、団員は1,000人余りと思っておりますけど、そういう点も含めて。（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

昨年度は2年に1回の消防団の入れかえがありますので、金額が大きくなっています。ことしは定例の入退団はありませんので、不幸なことに死亡とか、そういうことが発生した場合に退職金を支払うということで計上しております。

それから、消防団の経験年数による金額につきましては、済みませんが、条例のほうに載っておりますので、そちらのほうを参考にお願いします。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第21款、市債までの質疑を終わります。

これから歳出予算について質疑を行います。

予算書69ページから70ページ及び123ページから155ページ、第1款、議会費及び第2款、総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

131ページの放置自動車廃物判定委員会、この分ですけど、この内容と、それから、どういう形で、定期で行われているのか、放置自動車があった場合に行われるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

公共施設、ここに長期間放置されている自動車があるということで発見をいたしました場

合に、この委員会を立ち上げるということで、定期的には行っておりません。その都度、判定委員会を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

かつて轟のところに放置自動車が数年にわたってあったんですけど、現在、そういう状況というのは市内でありますでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

残念なことに市内にもございます。現在、うちで把握したり、それから車を移動させたりしておる分が、現在のところ3台ほどございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

じゃ、その3台については今後どういう形で、この判定委員会にかけて取り組むということでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

今、その車につきましては、条例で定められた手順によりまして、勧告等を行っております。その諸手続をずっと経まして、どうしても相手方が不明で、その車はもう処理できないということになりましたら、その判定委員会に諮りまして、官のほうで処理をしていくという手順でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

130ページ、総務管理費の中の13節、委託料の公会計システム構築業務とあります。この主要な施策の説明書の中の3ページにもありますが、この貸借対照表、いわゆるバランスシートですね。これはバランスシートとここに載っておりますが、普通会計、いわゆる一般会

計と連結も含んだバランスシートでしょうか。そのところを1点、まず、お願いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

バランスシートにつきましては、44年からのデータで今までつくってはありました。今回行いますのは、もちろんそのデータもですけども、資産をすべて洗い出すというところがございますので、連結という形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それと、これは委託料で上がっておりますので、委託先ですね。これはこういった形で委託されるのか説明願います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

今回、この公会計のシステム構築に当たりましては、資産の洗い出し、これは非常に厳しいものがございます。難しいといえますか。評価がですね。これにつきまして、実際にその評価ができる業者さん、コンサルタント、あるいは会計事務所を想定いたしまして、委託先としては数社、指名願も出ておりますので、そういった中で検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

今の公会計システム構築事業、これ説明書見ますと、総務省からの通知によるというふうになっているんですね。いわゆる国からの通知によって、こういうシステムをつくらなければならないということでありながら、一般財源の持ち出しなんですね、すべて。そこら辺がどういうふうになっているのか。交付税対象なのか、そこら辺教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

これは総務省の通知と書きましたのは、法律ではなくて、行革の一環で行うということ

ございまして、そういった意味で、資産と債務を明らかにしなさいというところでございまして、国からの財政援助といえますか、国からの指示ではありながらも、みずからの資産と債務を明らかにするという姿勢を持ちなさいという意味でしょうから、そういった財政支援は考えておられないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういう状況でありながら、今回、いわゆる今まで、じゃ、悪いといえますか、それがなければ困るということはまずなかったと思うわけですよ。それをあえてことしそういう通知があって、すぐに取り組みられた理由というのをお聞かせください。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

これは行革推進法、この趣旨に乗ったということと、行革の指針において、先ほどから申し上げております資産と債務の状況を明らかにしなさいということでございまして、資産、債務改革に向けた取り組みは21年度までに策定しなさいということで、そういった通達、指示でございますので、みずからの財務の状況を把握する必要もあるということでございまして、これは公表しなければいけないということでの取り組みでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。田中議員いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）山田議員。関連でしょう。（「関連じゃないです」と呼ぶ者あり）ほか関連はありませんか。田中議員に関して。それでは、ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

127ページなんですけれども、職員の採用試験ということで13節ですね、700千円計上なされております。19年度は職員採用試験官ということで報償費にたしか36千円の計上がされたわけですね。去年は委託料で500千円ということで、最終的に200千円弱の委託料として増加をしているわけですが、そこら辺について御説明をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

職員採用の件ですが、平成19年度は委託しまして1日間で行ってございました。来年度はさらに厳正に行うために、性格検査の追加とか、筆記と面接を2日間によって行っていきたい

ということで委託料を増額しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となれば、従来の採用試験については若干問題があったといいますか、もっと具体的にその人材を知るために期間をふやしたということで理解していいのかですね。

それともう1点は、関連する質問になるかわかりませんが、本年度末でも若年退職、あるいは定年退職含めて10人ぐらいやめられるという状況があつておるわけですね。合併協議会で確認してきた退職者の2分の1というのが、もう崩壊をしているという状況にあるわけですが、そこら辺についてはどんなふうにお考えなのか。

それともう1つは、来年度についてもやっぱり退職者かなり出られますけれども、それについても従来確認してきた2分の1の職員採用というのは、これも確かなものでないというふうに理解をしていいのか。そこら辺お伺いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

採用試験につきましては、より厳正に行いたいということで、こういうふうな厳しい形にしております。

それと、若年の退職者につきましてはの補充等につきましては、一応定員管理の退職者の2分の1の補充というのはやっていきたいというふうに考えております。ただ、大幅に進んでいるわけですが、これは行革の先取りという形で考えております。緊急に退職される方もいらっしゃるんですが、一応行革で定員管理で定数削減ということになっておりますので、その分の人間が先に減っていつているという感覚でおわります。

それから、人員が削減になりましたら、一応組織として大変厳しい面も出てくるかと思えます。それは市長の答弁にもありましたように、継続的に組織機構を見直すということで答弁されておりますので、それによって対応できるかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ、まず、職員採用の試験をもっと厳正にしていくということでありますけれども、具体的に一例挙げていただければ、どういう項目を今日の試験よりもふやしていくのかですね。1次試験は統一ですからですね、そこら辺について具体化しているのか。

それと、職員採用については、来年度は2分の1ということであろうかと思えますけれども、来年度を見据えるならば、もう組織機構、今回提案されていますけど、関連的な話になりますけれども、また、組織機構の改正がされることを期待するわけですが、逆に言えば、住民に非常にわかりにくい組織になるんじゃないかと危惧するわけですが、そこら辺御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

新たな項目としましては、性格検査、これを追加するようにいたしております。それと、大量に退職者が出ますと、1日で筆記試験、作文試験ですね、それから、面接等を行うのは時間的に非常に厳しいものが出てくるかと思えます。今後、大量の退職者が出ますと、新たな採用人数もふえてきますので、時間的にも制約があると、それから、試験項目をふやしたいということで民間に委託しますので、その分の拘束時間等もふえて、委託料が増加するものと考えております。

以上です。（「組織機構の見直し」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど総務課長が申しあげましたように、退職の定年退職される方、若干の若年の退職者が出るわけでございますけれども、やはり当初合併協議会で決めておりますように、基本的に行革路線というのは守っていかなければならないというふうに考えております。それで、一般質問の際にもお答えしましたけれども、そういう中で年度によってばらつきが出てまいりますので、そういう点では10年間のスパンで見とらえていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、じゃ、具体的に組織の問題でございますけれども、今回、御提案申し上げているわけでございますが、できるだけこういう組織でやらせていただきたいと思っております。そういう中で、じゃ、どうしていくのかとなりますと、一般的に委託業務ができる分については民間の委託に回していきたいと思えますし、また、そういう中で私どもとしてはさまざまな技術職等がございますので、そういう点では採用等もさせていただいて、特殊な技能を持っている者につきましては、有効活用しながら取り組みをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

127ページですね。人材派遣のことについてちょっと教えていただきたいんですけど、ここ12,110千円ということになっておりますが、この人材派遣をした場合と、今までのようにやった場合の違い、予算的なものはどういうふうになるか、その辺を御説明していただきたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

現在の人員をそっくり人材派遣に移しますと、約18,000千円程度費用が上がります。ただ、この中にはもともと嘱託職員さん等は8時間ではありませんで、6時間で週30時間を選択される場合と6時間という形がありますので、この分がすべて8時間になります。それと、職員の分をこれに充当しておりますので、実際の増減額はほとんどないかと思います。

ただ、経費を見ますと、大まかに計算しまして、いろいろの福利厚生費、研修費等が10%、会社の取り分が10%、それから消費税が5%、約25%は乗ってくるかと思います。そういう形と、今回、入札もしておりますので、若干この予算の総額よりか下回るケースもあるかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

関連しますが、全体で百数十名になりますよね。人材派遣、給食センターから全部ひっくめてですよ。そうした場合に、この18,000千円ということですか、どうですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

現在、この予算で想定しておりますのは96名でございます。96名の中には、一応人材派遣が96名ということで、あと現在のそのままの嘱託職員さんとか、臨時職員さん、事業支弁で要するに雇われる臨時職員さんたちは入っておりませんので、すべて移しているわけではないですけども、基本的に大体のところ移して業務が回るようにということでしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連ですか、山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

その派遣会社、人材派遣をする派遣会社、これについては所在地とか、会社名はどこがされるのか。昨今、この人材派遣というのが、俗に言う流行してしまっていて、非常にやばい派遣会社もあるというふうにお聞きする分があるわけですよね。そこで、その派遣会社というのは確かなのか。

それともう1つは、今回の派遣については、多くの人がやめると、そういうことで業務に支障を来たすこともあったわけですよね。それともう1つは、雇用の安定という側面からこういう手法に変えられたというのも理解をするわけですが、臨時議会でも質問しましたが、この派遣については最長3年なんですよね。今の派遣法で言えば。となると、3年後にもう一回、大量の派遣の方が終わってしまうということで、また再度3年後に今日のような事態が発生するわけですが、そこら辺の対応についてはどうお考えなのか。

それともう1点、専門性の高い職種については、派遣法では26種とこの間も言いましたが、これについては期限の制限がないわけですよ。3年を超えて派遣することができるとなっておりますが、行政の職の中で専門性の高い職種というのは何と何と、どの仕事に専門性の高い職種というふうに判断をされているかですね。そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

まず、今回の趣旨でございますけれども、あくまで給食センター等業務を合併のときの約束ですべて嘱託職員さん等については3月31日をもって解雇するというような形で合意しております。それについて人材派遣に移せば、少なくとも雇用を継続される、応募されれば継続されるということもできるかと思っておりますので、そういう形でこの業務を選択させていただきました。

それと、先ほど山口議員の中にお答えしませんでしたけど、一応総務の職員がこの保険料等のいろいろの業務をかなり軽減できるということもございます。

それで、先ほどの大きな質問ですけど、3年間という形の部分が確かに26業種以外にはできないと思います。この方たちを緊急避難ということではないんですけど、一応今回移しまして、嬉野市の業務がうまくいけばということで今回これを選択させていただきました。ただ、3年後にもしこれが継続できなくなれば、現在の形にまた戻るケースもありますし、全体の業務としてアウトソーシングということで、ほとんど委託業務に移り変わるものがあると思います。それについては特段定めはございません。

それで、26種の業務の中で該当するものがあるかというものがありますけれども、それについては特別の専門の司書とか、それから栄養士とか、いろいろそういうものがあるかと思っておりますけれども、すべてこれに該当しないという、ほとんどの分は該当するわけですが

も、特別の専門職という形であれば、期限がないということと言えるかと思います。

具体的には、今あるのは司書とか、ケアマネジャーとか、そういう形のものが特に資格のある分ですね。ただ、図書館の司書補は一般業種取り扱いになるのか、専門業種になって期限があるのかという形は、こっちの業務の形態の依頼の仕方によって取り扱いが違うということに理解しております。

以上です。（発言する者あり）

今回、その業種につきましては、各地域のほかの自治体等を参考にさせていただきまして、数社を選定させていただきました。その中に入札という形で参加希望されたのが2社でございます。それで、最終的には大新東ヒューマンということで決定いたしましたけど、非常に規模が大きいという、どういう業種でもかなり全国的にそういう自治体の業種を受けておられる会社でございます、その辺は信頼できるということで選定させていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

大体わかりましたけれども、もう一回お聞きします。派遣会社は信用できる会社ということとは確認はできますね。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

そういうことで採用しております。実際に今までも一部の業種については人材派遣がその会社で受けておまして、特段、市の業務として問題があったというケースはございませんし、また、他の町と市等についても問題があったという話は聞いておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

126ページですね。単純な質問からいきますが、委託料の法律相談業務というのが今回もあります。資料の1ページに新規ということで50千円掛ける1回掛ける1.05ということがあるんですが、この50千円の1回というのは大体どういうものを想定されているわけなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

法律相談業務の委託料につきましては、通常の分の35千円の12カ月分、それと50千円の1回、これは現在問題が発生しているということで、その分の特別な予算措置でございます。これは通常の業務以外に相談を委託する必要があるということで予算措置をお願いしております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ちょっとよくわからなかったんですが、今現在、重要業務が発生していると言われたですよ。今も継続をしているということで理解をすべきなんですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

具体的に総務課の担当ではありませんので中身についてはわかりません。ただ、こういう予算措置をする必要があるということで、弁護士に相談する必要があるものということで予算措置をお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

135ページの節の13節、委託料ですね。人材派遣（企業誘致業務）で1,815千円ありますけど、この間、一般質問でも大体のところ聞いておりますけど、この1,815千円の予算は主にどういうふうな仕事をされるのか、この間の答弁と同じなのかどうか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

企業誘致費の委託料の人材派遣の方でございます。今回、塩田地区において2カ所の工業団地の調査をいたしておりますけれども、20年度でどちらかの整備に入れるかどうかという検討をしているわけですが、それが開発するということになれば、ぜひ企業を入れたいということで、やっていただく仕事はやはり企業の訪問ということになると思います。内部的な仕事も幾らか残りはしますけれども、主に誘致の活動のほうに回っていただくということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

誘致の活動と申されましたけど、佐賀のほうに今、中堅職員が1人派遣されておりますけど、その方の情報とか、その方が企業に対するいろいろな情報、そういう点とは関係のない1,815千円と思いますけど、活動というのはいろいろありますけど、私は何か、今厳しい時代ですから、そう簡単に企業も動かない場合もありますけど、そのノウハウをどこからどういうふうに聴取するかということが大事だと思いますけど、その活動の中には、去年は2回予定していたけど、今度は1回だけという、いわゆる地域の企業の方と懇談会ですね、あれをもう少し積極的にやって、そういうふうな中から何かのノウハウをもらったほうがいいと思いますけど、いかがですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

現在、進出されている企業につきましては、これ副市長が一般質問のときにもお答えしたと思います。現在、1回は必ずやっておりますし、昨年また2回目をちょっと計画をいたしましたけど、できませんでした。そのほかのこちらから訪問するというのも、もうこれ常日ごろやっております、いろんな情報についてはいただいているところです。これは県のほうもそういうお話をされましたけれども、新しい企業を誘致するというのは非常に難しいところもあるから、今ある企業の方とよく接触を持ちなさいというのは、常日ごろから県のほうからも言われております。議員御発言のように、どんどん情報交換なりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

3回目ですけど、このことについて市長にお伺いしますけど、ある程度見積もりをして測量したとなれば、今度は開発ということになりますけど、そういう意味では土地開発公社なるものが現存しておりますので、そういうところを活用して、起債でも銀行から借りてでもやるということがこれにつながる大きな問題だと思いますけど、今年度は市長、その点についてはいかがな推進状況はあるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、調査を進めておるところでございまして、その後の進展事業によりましては、私どもの財政の全体的な枠組みの中で判断をさせていただきたいと思っております。もちろん私どものいわゆる一般会計内でできれば、これは一番最適でありますけれども、議員御発言のように、開発公社等も利用しながらやっていく手法も以前からとっておるわけでございますので、そこらにつきましては両方相見ながらやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

133ページから134ページにかけましての企画費の中の情報発信事業、事業の説明書の中の8ページについて質問をいたしたいと思っております。

説明書によりますと、これは昨年からの継続事業ということで事業をなされておられまして、本年より業務開始というふうなことだというふうに理解をいたしますが、本年の3,588千円の内訳の中のアナウンスの委託、あるいは制作スタッフの派遣という、その派遣というのが若干意味がわかりませんというのと、具体的に毎月2回ほど情報発信を行うということなんです、ここら辺のいわゆる時間帯、1日に流される時間とか、そこら辺具体的にわかりましたら説明をお願いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

情報発信事業につきましては、19年度でスタジオの整備を終えております。20年度につきましては、全体で3,588千円ということで、まず、放送の予定でございますが、1日のうちに3回程度予定しております。朝、昼、夜ですね。時間帯は朝方のちょうどNHKの朝ドラが終わった後ぐらいの時間帯が一番いいかなというふうに思っております。それはまだ時間ははっきりはしておりませんが、朝、昼、晩の3回ですね。

それから、収録方式でちょっと今回かせていただきますけど、当初は生放送と考えておりましたが、いきなり生では非常に難しいというテレビ局からの指摘もございまして、まず、収録録画方式でやろうということで考えております。

アナウンス業務委託で960千円お願いしております。これはアナウンスについては担当職員が出て、そこでやる予定しておりますけれども、どうしても1人でやるのは棒読みになったりしてしまうだろうということで、アナウンスの方を1回20千円で、これは48週分、収録は毎週行いますので、これの予算計上をお願いしております。

また、番組制作のスタッフ派遣ですけど、これがよくわからないということでしたが、今、

若手職員を1名、この番組制作のディレクター兼取材兼いろんな兼務をさせて、今、派遣をいたしております。これも非常に取材して、それを15分番組を予定しておりますけど、その内に納めるというのは非常に高度な技術が要ということで、それで今、職員を派遣しているものの、指導に3カ月程度は来ていただかないといけないだろうということで200千円の3カ月の600千円を予定しております。

今言いましたように、収録は毎週行いまして、その1週間分を次の週に流すということで、1日の放映回数は3回程度ということを見込んでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

一般質問でも私申し上げましたけれども、情報発信で非常に行政の情報発信、情報公開、大事なことだというふうに思いますので、ぜひうまくやっていただきたいという思いはあるんですが、これは県費で3,588千円、これ全額なんですよね。これが今後、スタジオをつかって継続をしていくとなれば、番組放送の枠の料金だとか、当然、今後も発生はしてくるわけですね。そういう点において、これは県の事業としてずっと継続があるのかどうなのかというのが1点と。

それと、予算書の134ページの中の委託料の人材派遣、情報発信支援業務というので、これは1名の多分人材派遣の委託だと思うんですが、ここら辺との職員の働き方といいますか、この情報発信にかかわるかかわり合いといいますか、そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

まず、最初の財源のほうですね。今回、県費で上げております。これは合併交付金事業ということで、情報の均衡を図るということで交付金事業でお願いしております。この交付金事業が5年間の限度ですので、今、3年目の予算ということになりますので、あと2年しか使えません。あと何とか財源を確保したいということで、これもできればうちの放送枠を持っておりますので、コマーシャルでも取れたらなというふうには考えております。

それと、あと人材派遣の方の業務でございます。情報発信は、このスタジオからの情報発信と、それから、インターネットの情報発信もございまして、これはこちらの兼務をしていただくということになりますけれども、先ほど言いました1名職員を派遣しておりますけれども、これは主に職員には全体の構成を指揮するというのを期待しているところです。この派遣の方については、あと15分番組の中にパソコンを使いまして番組をつくり上げていくという手伝いも考えておりますので、パソコンによるインターネット上の仕事とスタジオの編

集関係の仕事、両方を兼ねていただくというふうに予定をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後になりますけれども、一般質問と関連をするんですが、こういうスタジオができる、あるいはホームページをつくることのできたということで情報発信をどんどんしていくという、いわゆる行政のあり方というのはいいとは思いますが、市長にお願いといたしますか、考え方をお聞きしたいんですが、要するに一般質問で申しましたとおり、やはり庁舎内のマニュアルづくり、こういう情報を流して、こういうふうな情報は瞬時に流す、あるいはこういうことは若干おくれてでも市民の方に情報として提供するという各課におけるマニュアルづくりを私は早急にするべきだというふうに思いますが、市長、その点、この情報発信について今後どのようにお考えなのか、最後にお願いします。そういうマニュアルをつくっていいかという考え方があるのかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でもほかの部外のマスコミについて情報提供については指導をしているところでございます。それぞれの連絡方法等につきましても、常日ごろ連絡をしておりますけれども、今回のことにつきましては、議員御発言のことはもう十分わかっております。一つは、情報管理というものです。情報を出さないという意味じゃなくて、守秘義務とか、個人情報とか、そういうものの選別を非常にしなくてはならないというふうなことでございます。

そういうことでございますので、そういうマニュアルにつきましては、当然しなくてはならないと思っておりますので、そこらも踏まえて担当課のほうで当然研究はしてくれるというふうに思っております。それがないと、やはり情報として真に生きてこないわけでございます。流すのは非常に簡単だと思いますけれども、流していけないものをどうするのかということですね。これはやはり市民の方を取材させていただいて、市民の情報として流すわけでございますので、そこらの管理が一番難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

126ページに戻ります。交際費ですね、市長交際費。これが毎年毎年減額というふうな形

で今来ているわけなんです、一つお尋ねをしたいのが、嬉野に行政視察とか、大会とか、あるいはキャンプ関係で宿泊をされた場合、そういう場合の結局お土産とか、宴会をされるに当たって、宴会のときのお酒を出すとか、そういうのは市長交際費として認められるんでしょうか、られないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

交際費の使い道については、内規を定めております。宿泊された方に対するお土産とか、そういうのは想定しておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それなら、もう一度確認します。そういうものを内規で規定をすれば、可能なのか、可能じゃないのか。というのが、結局、行政視察とか、大会等、今でもたしかみゆき公園のほうには大学等のキャンプがあっていると思うんですよね。そういう来ている方々に仮にお茶ならお茶とか、あるいは商店街の銘菓であるとか、金額的には大きくなっていいと思うんですよ。そういうふうなやつを、やはり嬉野の特産物ということでPRを兼ねた配付が市長交際費から出せるのかどうかですよね。それから、大会等で仮に今年度上がっておりますが、シニアのソフトボール大会とか、軟式の全国大会とか、ああいうことに対しても、すべての選手の皆さんに一つ一つお土産をやるということは多分無理だと思うんですが、極端に言えば、各チームが嬉野に泊まって宴会をされているときに、塩田の地酒、嬉野の地酒とかあるわけですよね。そういうやつを1本ずつやるとか、そういうふうなやつも私は嬉野のPRとして、やはり市長の交際費として使えるんじゃないかなという気がするものですからね。内規を変えることができるのか、できないのかですよ。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

これはあくまで内規で定めております。無制限に交際費を使うというのはいかかなものかと考えております。ただ、お酒を宿泊される方に出すとか、それははっきりだめだとは断言できません。調べたいとは思いますが、かなり厳しいのではないかと考えております。一応調査はしてみます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

法律的に何か抵触があるようであれば、私もあきらめざるを得ないのかなという気がするんですが、市長の交際費という公的な中でやられる分は私は十分可能だと思うんですよ。だから、そのあたり、できれば東国原があれだけメディアでやっているじゃないですか。宮崎県産のいろんなPR。結局、あれもどういう内容でお金が出ているのかわかりませんが、やっぱりああいうふうに市長みずからがそういうふうなところで持っていることであれば、もっと私は嬉野のPRにつながると思うんで、これは早々に内規変えられるようであれば変えてください。4月からでもそういうことがあれば、そういうところに使っていただいて、PRをしてくださいよ。お願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

議員おっしゃるのは、大概、市外からお見えのお客様のことだと思います。多分、市内のお客様についてはもうすべて公選法にかかりますので、できないと思います。一応調査してみます。

以上です。（「市長は気持ちがあるのかどうか」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でも、実は御接待用のお茶というのは、これは市役所の費用でちゃんと買っているわけでございますが、お茶と焼き物のセットを以前から用意いたしております。そういうことで、いわゆるこの前も持っていきまされたけれども、中央大学の合宿が九州産大とあったわけでございますが、そういう際にはやはり市役所に用意してありますお茶と焼き物のセットを持って伺いたしております。また、大きな大会等になりますと、例えば、この前の高校総体あたりでは、お茶とか、そういうもののセットを配りたいということになるわけでございますが、そういう点につきましては、私どもの農林課等を通じまして、西九州茶連さんとか、また、茶商さんとか、そういうところの御厚意で配らせていただいたというふうになっております。できるだけ配付をしていただくようお願いをしておりますけれども、すべてに行き渡るといことはありませんし、また、視察等に来られた方につきましては、その対応ができておらないというのはもう事実でございます。そこらについては、今、担当課長が申し上げましたように、少し調査をさせていただいて、どのようなことがとれるか、取り組んでみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

129ページなんですけど、委託料ですね。これは主要な説明の2ページに書いてありますので、十分わかることなんですけれども、かなり洗い出し500件から600件と多いなというふうに思うわけですが、その洗い出しをして、個人情報運用マニュアルというのを作成されるわけですよ。そして、それをもとに職員の研修というふうに段階的になっていくかと思えますけれども、職員研修については、講師かなんか来ていただいて、市役所あたりで開催されるんですか。そこら辺についていかがですか。中身はあんまり言いません。研修会のことだけ。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

個人情報保護制度の運用業務の委託につきましては、現在、個人情報を各事務ごとに市役所内持っております。この個人情報の所在とか、内容が明確化しておりませんので、今回、調査を行うものです。条例では個人情報の開示というようなこともありまして、請求された場合に、開示された方の情報がどこにどれだけあるのかわかりませんので、事務ごとにそれを整理するものです。その運用等についても確認をいたしまして、不必要な情報がないのか、あるいは適正な方法で情報を収集しているのか、その辺の問題を洗い出して、これはぎょうせいのほうに一応お願いしたいと考えておりますが、その問題点につきまして研修を行うというような予定でおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

研修会について。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

研修回数については、問題点をまず把握してからというふうに考えております。それが2回なのか、3回なのか、とりあえず個人情報が今一番厳しい状況ですので、その辺に必要なだけやるということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私がお聞きしたのは、研修会に300千円の予算を計上してあるわけですよね。そこで、お聞きしたいのは、講師かなんか招いて、そういうふうな形をやるのかというのを伺っているわけです。通常の私どものことを言ってもいけませんけれども、私どもの個人情報運用マニュアルというのはできていまして、そこら辺では上司が講師になって研修することによって理解でき得ることなんですよ、私どもの会社で言えば。市役所でそういうことができないかなと思ったわけです。

例えば、総務部長が全職員に徹底するために何日かで各課ごとに行うとか、部ごとに行うとか、そういうことで対応できる得るものではないですかというのをお聞きしたかったわけです。そこら辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回の研修は、一般的な研修という意味合いではなく、個人情報の運用等について洗い出しをして、問題を把握しながら、この保護制度の運用業務について一括して洗い出しと一緒に研修まで一緒にあわせてお願いするつもりでおります。新たに一般的なマニュアル等について勉強するというようなことではございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ちょっとわかりにくい気もするんですが、委託するわけですよね。それで、洗い出しをして、運用マニュアルを作成していくわけですよね。そこで運用マニュアルを理解すれば、ある程度この対応はできるというふうに思うわけですよ。私が思っているのは、そこまで運用マニュアルまでできていくとするならば、市役所の中の総務部長なりが、逆に言えば、勉強して講師になって、その運用マニュアルをもとにして職員に徹底していくという手法で、こういう300千円というのは要らないんじゃないでしょうかということをお願いしているわけですが、そこら辺については非常に難しい問題なんじゃないでしょうか。より高度な、私どもが考える、企業で言うところの情報と市役所にある情報は確かに違いますけれども、かなり難しいんですか。ほかの例えば、そしたら、自治体で、これをつくり上げてしてあるところはもう近隣であるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

近隣の市町村では、まだ確認しておりませんが、ないと思います。

それと、この研修については、一般的にこうなさいというようなことでじゃなくて、嬉野市ではこういう問題がありますと、この運用についてはこういう問題があります、こういう収支のやり方では問題があります、こういう情報には法に抵触しますので捨ててくださいとか、そういう研修内容になるかと思います。部長が勉強すればさばけるじゃないかということですが、だれが勉強しても一緒なんだろうが、一応専門的に法的に詳しい方にそういう教示を具体的をお願いしたいということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

136ページから137ページまでにわたっておりますが、地域振興事業費の中の景観計画策定事業5,538千円、県の補助が4,300千円ほどありますが、これは19年から20年で12,730千円つき込むわけですね。確かに立派なものが多分でき上がるだろうと思います。それで、市長にお尋ねですが、この計画書ができた後に、どのような今後のことを考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この景観計画につきましては、今、議員御承知のように、さまざまな自治体で課題が出てきておるところでございます。そういうことで、計画ができましたときには、ほかの計画以上にやはり市民の方の御理解をいただくという努力は非常に大事になってくるというふうに思っております。それで、最終的な取りまとめがまだできておりませんが、もちろん対象地域の方はもちろんでございますけれども、できましたら、大まかに地域を分けてでも、いわゆる中身について市民の方の御理解を十分いただくような活動をしていきたいというふうに思っております。それがないと、いろんな景観計画というのは建前と本音がありまして、本音のほうではやはりいろんな規制が出てくるわけございまして、その規制に対して、市民の方が御理解いただかないと、実際計画をつくりましても、動かすことができないわけございまして、そういう点を十分慎重にやっていくために、市民のまず御理解をいただく、そういう動きをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それをお聞きして安心したんですが、こういうでき上がって、その地域を対象にした場合、非常に厳しい規制がかかってくるかと思えます。伝建にしたってそうですね。非常に厳しい許可基準というのがあるわけですが、特に対象になる地域の人たちの理解が得られないと、これは進まないわけですね。ですから、確かに補助もたくさんあるわけですので、この事業そのものは一日でも早く取り組む方法がいいんじゃないかと私思うわけですので、先ほど申し上げましたように、この計画ができ上がって実行できるような体制を早くつくっていただいて、ここに書いてあるように、嬉野を訪れる人がふえる。あるいは訪れてよかったと思われるような事業に育て上げていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

答弁は。（「市長にまずお聞きしたいです」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、新聞でも取り上げられましたけれども、実は今回、大手の旅行代理店さんと一緒になりまして、嬉野、武雄の企画がスタートするわけございまして、その記者会見の席で私どもの説明を聞いた後に、ある関係者の方から、嬉野市内全体をもう少し散策できるように整備をしたらどうかという御提案をいただいたところございまして、やはり市外からお越しいただく方につきましては、まだそういうところが不足しておるということをはっきり指摘されたなというふうに思っておるところでございます。そういう点では、今回の伝建地区とか、また、美野地区とか、嬉野の本通地区とか、また、今回特にお願ひしておりますのは、その周辺の自然豊かな地域もぜひこれに取り組んでいけたらというふうに思っておるわけでございますので、市内全体がそのような形で御理解いただくように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今までやはり嬉野といえば、夜のまちというイメージが非常に強かったわけですね。そういうものを変えていくためには、こういったものに一日でも早く取り組んで、それを実行し、完成させることが必要だと思います。よろしくお願ひしておきます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

136ページから138ページにかけてなんですが、地域コミュニティについての予算が随所に計上されております。今までの市の考え方の中で地域コミュニティのモデル地域を3地区ほど設定したいというようなことがいろいろ答弁なされておったわけですが、このことについては目的が達成されたのかどうなのかお尋ねをします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

モデル地区の3地区につきましては、一応コミュニティの推進協議会のほうで選定をしていただきまして、市のほうもその3地区についてはお願いをしたいと。その3地区につきましては、嬉野地区につきましては吉田小学校校区、それと草野小学校校区、それから、塩田地区につきましては熊野小学校校区を3点選定していただきまして、2月の月に市長みずからそれぞれの区長会のほうにお願いをしていただいて、3地区ともモデル地区として準備会を発足するという段階になっております。今、そういうのを区長会のほうで準備会の準備をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、3地区についてはおおむね目的が達成されたということなんですが、要するに今後、その3地区について重点的に指導がなされると思うんですけど、考え方としてはどうですか。ほかの地域をやられるわけですか、それとも、その3地区、要するにモデル地区として指定した3地区について重点的に指導をしていくという考え方なんですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、今、モデル地区を立ち上げておりますので、この分については19年度という形で準備会を4月から5月にかけて発足をしていただきたいと。実際、準備会から運営協議会に移行する分については、約1年から1年半ぐらいというふうに見込んでおります。あとの5地区につきましては、大体1年で2地区ずつを推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、結局、今、吉田地区を例にとりますと、おおむね準備会が囑託員さんを中心に進んでおるわけですね。恐らくその囑託員さんを中心に進んでおるわけですが、地域コミュニティとはこういうものだということまで囑託員さんが掘り下げていただけるものだというふうに思っておりますが、ただ、本当に地域の住民を説得するところまで囑託員さんたちが理解をされるのかなというふうに思うわけですね。

それと、もう1つは、やはり何といても、地域、小学校区を単位とした地域コミュニティというのは、それぞれの集落のコミュニティの集大成がそこにあらなければならないというふうに私は理解をしておるわけです。そういう意味では、当然、集落における今後の研修会であるとか、あるいは説明会であるとかというのが小まめに必要じゃないかというふうに思っておるわけですね。そこら辺の考え方はどうでしょうかね、やる考え方でしょうか、やらない考え方でしょうか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

現在、吉田地区につきましては、第3回の区長会を開催いたしております。そういった中で、この準備会に加入をしていただく団体について、現在、選定をいたしまして、4月の中旬ごろには一応勉強会をすると、この団体の同意を得たところに対して予備会といたしまして勉強会をするような予定であります。ほかの地区につきましては、3月から4月の初めにかけて、それぞれの区のほうでは総会がっておりますので、その総会の折にはこのコミュニティの説明をしたいというふうなことで、今、非常に多くの要望がっております。今の段階では、大体それぞれの地区に10カ所以上は出向いていっておりますし、3月末は28、29、30ぐらいは予定が入っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。もう一回。

○14番（野副道夫君）

今、要望があっている地域に出向いていっているというようなことなんですが、この間も申し上げたように、恐らく要望が来るのを待っておるんじゃないかと、役所のほうからどんどん積極的に仕掛けていかないと、成立しないんじゃないかというようなところもあるわけなんです。だから、せっかく3地区については重点的なモデル地区として設定をされたわけですから、そこの中についてはもう重点的に集落の説明なり、あるいはその他協議

会なりを徹底してやっていただきたいと。そうすることによって、小学校区を単位とした地域コミュニティができ上がってくるんじゃないかというふうに思いますので、お願いをしておきます。

○議長（山口 要君）

田中政司議員。

○7番（田中政司君）

136から137にかけて、地域振興事業費ですね。その中のひとにやさしいまちづくり事業ということで説明書の10ページにあります、大体これを見れば、この事業に関してはわかるわけなんです、お聞きしたいのの1点目が、公共施設等里親委託462千円、これは何かトイレの清掃委託というふうなことをお聞きしているんですが、具体的にどういうことなのかというのとですね。これが19年度から23年度までの5年間の事業として50,000千円を組んであるわけですね。今回12,580千円ということが予算化をされているわけですが、今後、この事業を進めるに当たって、どういうふうな事業をなさっていくのかという2点。わかっている分がいいですから、この2点まずお聞かせください。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、この地域活性化協働事業につきましては、平成18年度合併した時点で県から合併の支援策として県内で2地区、嬉野市と佐賀市が採択をされたところでございます。その中で地域活性化プラン協働事業として、まず、総事業の4,000千円、その2分の1が県から出たところでございます。嬉野市については、ひとにやさしいまちづくりプランを作成いたしております。県もこのプランを絵にかいたもちにならないように、19年度から5年間、総額50,000千円の2分の1を補助するという事業であります。

そういった中で、1点目の公共施設等の里親委託ということでございますが、これは地域の住民に身近な市の施設、公衆トイレとか、公園とか、そういったものをボランティアで管理を委託する制度でございまして、この事業としては、道具とか、これに係る用具等を補助する制度でございます。

それから、19年度から23年度の50,000千円の事業ですけれども、基本的にはこのまちづくりプランに基づいた事業をするように考えております。今、19年度に11,500千円、それから、20年度に11,300千円、それと21年度に10,800千円、22年度には5,900千円、23年度に10,500千円の総額50,000千円の事業費を県のほうには上げております。個々の事業については、このまちづくりプランに基づいた事業というところで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

2回目ですけど、いわゆるボランティアで各地区のトイレの清掃等の用具、あるいは道具の補助というふうな形だったら、件数がどれぐらいなのか、市内全域なのか、それとも、まちの中だけなのかということと、じゃ、みんなのトイレということで4,800千円の補助がありますよね。嬉野の商店街、塩田の商店街、そこら辺の商店街のお店のトイレを改修してもらうということだろうと思うんですが、ここら辺、要望かれこれ、非常にそういうところがやってくれるというのが見込みがあるのかどうなのか、そこら辺お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目の公共施設の委託について、どういった場所があるのかと、箇所をしていくのかということですが、現在は、トイレについては嬉野市内については一応調査をしております。しかしながら、どこが必要かというのは、この予算を議決後に市報等で公募をしていきたいというふうに考えております。

それから、もう1つのひとにやさしいみんなのトイレの整備なんですけれども、これは町なかで車いす等が自由に使用しやすいような施設に改良をしていただくところに2分の1の補助を考えております。一応ひとにやさしいまちづくりプランについては嬉野市全体ということで考えております。

以上です。（「トイレの……」「要望があったのかどうかという点」と呼ぶ者あり）

はい、要望があったらということで、これもこの議決後に市報等で募集をかけていきたいというふうに考えております。

以上です。（「募集をかけていきたい」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

これを見ていたら、バリアフリースターセンターに7,038千円ですか。そして、バリアフリースターセンターには観光協会が入っていますよね。それで、観光協会の補助金として5,410千円ちょっと後で上がっておるわけですが、その辺のすみ分けはちゃんとできているんですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

今、観光協会がバスセンターのほうに一緒におりますが、そのすみ分けについては、あくまでもこのバリアフリーツアースセンターの分については県の補助ですので、すみ分けはできております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。山田議員は、関連、はい。

○20番（山田伊佐男君）

みんなのトイレの件ですけれども、4,800千円計上されているわけですね。個人負担が2分の1ということで9,600千円の予算というふうになるわけですけれども、担当課としては嬉野市内何カ所ぐらい計画をされているのかですね。そこら辺明確にならないんですか。というのは、私が申し上げるのは、2分の1補助して、民間の商店がしてくれるだろうか。そりゃ、トイレがちょうどせんまんやったという人は飛びつくでしょうね。しかし、通常の、例えば、商店街の中で多目的トイレ、身障者が入りやすいトイレとした場合、果たして2分の1出すだろうかというのが、店の表のほうにつくらにやいかんわけでしょう。今、トイレというのは大体後ろなんですよ、店の。そうすると、かなりの改築費がかかる中で、例えば、3,000千円かかるのに、市が1,500千円、じゃあ払いますと。じゃ、あと1,500千円出してしてくれるだろうかというふうに疑問に思うわけですけれども、そういう何らかの見通しがあることで、こういうふうに提起されているんですかね。私だったら、もうある程度、私が市の職員やったら、どこか何カ所か頼んで、市がこれは全部出しますと、だから、トイレ改修、多目的トイレをつくってくださいとしか私は言いません。それは何かあるんですか、そういう見通しは。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

考え方としては、1,200千円程度の補助をしたいと。これは2分の1なんですけれども。設計士さん等に聞いたところ、改修費については大体2,000千円から2,500千円ぐらいかかるんじゃないかということでお聞きはしております。

それと、このみんなのトイレは県のほうもみんなのトイレというふうなことで施設の募集をしておりますので、この辺も兼ねて、ひとにやさしいまちということで、ぜひ嬉野市としてもそういったトイレを改修していきたいというふうに考えております。

以上です。（「見通しはあるのか」と呼ぶ者あり）

見通しは現在のところ、一応コンビニ等には聞きましたが、なかなかよい返事は今のところはもらっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

コンビニはちょっと中心街とか、嬉野に来て、身障者の体の不自由な方が車いすで回るといのはちょっと郊外のような気がするんで、一つお伺いしたいのは、1,200千円を限度にと言われましたけれども、じゃ、1,200千円で済む工事については600千円ということで確認していいですか。それとも、その予算は丸々使うということで1,200千円満額補助することもあり得るといふこともあり得るわけでしょう。

もう1つは、公共下水道が嬉野は中心部これからもう接続できるわけですが、それについて接続して、その後の使用料についても全部、今後永久的に市が負担していくんですか。そこら辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

事業費の今の1,200千円は事業費として2,400千円ということによっております。限度額が2,400千円の2分の1というふうなことで考えております。

それから、施設の使用料関係なんですけれども、あくまでもこの改修のための補助金ということで、あとの維持管理についてはそれぞれお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

それは余りひどいような気がするわけですね。多目的トイレ、もう下手すりゃ、逆に言えば、町部に引っ張ってきた場合は、酒飲みに行つて、そういう人もトイレ使う場合あるんですよ、はっきり言って、今後。そうすると、使用料は物すごくふえるような気がするわけです。それで打ち切りというのは、そういう話を聞いたら、私やったらつくらないですね、協力しないですね。そこら辺については何らかの対策は考えんと、これは成功しないような気がするんですけどね。それはそうですよ。バリアフリー、いわゆる車いすの方、体の不自由な方だけじゃなくて、町部にもしついたら、それは飲み屋さんもつくるですよ。飲みに行つた人はトイレ使うかわからないですよ。そこら辺についてはちょっと若干問題があるかな

と思いますけれども、そこら辺は先ほどの答弁と一緒にですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

現在の考えは、前の答弁と一緒にございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに関連の方。はい、神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなか聞いていて難しい点があるかなという気がするんですが、もう一回確認します。

その工事をするに当たって、現在、町部のほうは、下水道の本管工事があったにしても、極端に言ったらくみ取りが多いわけですよ。しかし、そうなると、結局、さっき言われたように便器からなんから変えるためには、やっぱり室内の改修からなんからすべてかかってくるわけなんです。ですから、そういうふうなところ、それから、下水道の接続費、登録費用とか、そういうふうなまで含めたやつの1,200千円を上限とした2分の1として考えていいのかですね。

もう1点が、バリアフリーセンターの件が今お尋ねが関連であったわけなんです。これの説明書でいくと、バリアの現状調査、分析及び障害者や高齢者へのバリアの状況の情報提供及び各種啓発活動への支援というふうになっておるんですが、現状調査、分析は、バリアフリーセンターの職員さんが行うと。この調査、分析をしたやつを、そんなら、障害者や高齢者への情報提供というものについては、どういうふうな方法をもってされる予定なのかですね、そのあたりについてまずお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

1点目のトイレの改修なんですけれども、その辺は通路等まで含めたところの改修費ということで考えております。

2点目のどういった情報発信をするのかということですが、今、この分の施設の調査をいたしておりまして、データとして取り組んでいって、その障害者が来られた方の障害に合った情報を提供していきたいというふうに考えております。そこはバリアフリースターセンターの職員で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

バリアフリーセンターに行きます。バリアフリーセンターの結局、情報発信というのは、その施設に来られた方にしか発信をしないということなんですか。今の言い方で言えば、そうなんですよ。このバリアフリーセンターを何でつくったかと言えば、一つは観光という大きな柱の一つだということで、全国、あるいは世界に発信をしたいという思惑の中でのバリアフリーセンターの設立だと思うんですよね。そうすると、こういう情報は、俗にいつでもインターネットとかという話が出るんですが、インターネットだったら、結局、高齢者は常に見ていない状況もあるわけですよね。極端に言えば、いろんな全国の老人会とか、福祉協議会とか、そういうところに結局いろんなインターネットを使って、その調査、分析された分を送るとか、それとも、郵送関係で文書として送るとか、そういうふうな形の情報を発信されるのかなと私は思ったんですけれども、そのあたりの、来られた人だけやったら、何のためこれだけのお金をかけるのかなという気がするんですよ。どうなんですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

舌足らずでして、どうも済みませんでした。一応ホームページも立ち上げるようにしておりますし、いろんな情報等も旅行会社等にも情報を流していきながら、そういった情報を流しながら、電話等でも照会があったときには、そういった情報を流していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

再度くどくなりますけど、せっかくこれだけお金をかけて、結局、調査、分析をするなら、やはり全国のそういうふうな老人会とか、身体障害者協会とかあるじゃないですか。だから、エージェントとかなんとかとはまた違うと思うんですよ。だから、そういうところに私は情報発信をしていただきたい。そして、個人さんたちが本当に障害者の方が旅行に行ってみたいけれども、やはり今の旅行の今のパンフの中じゃ、車いす、介助の必要な方というのは行けないという一つの気持ちがあらわれるわけなんです。でも、そういうふうに障害者の協会とか、老人会なんかそういう情報提供が行って、嬉野に行ったら、車いすであろうが、介助が必要であろうが、1泊でも、2泊でも、3泊でもゆっくりできるんだと。健常者と一緒のように結局旅行ができるんだという、やはり情報を与えてやらんと、来てはいただけないと思うんですよ。だから、エージェントとかなんとかという特定じゃなくて、私はそういう

皆さんが常に情報交換としてもらっている障害者の協会、そういうところに常に新しい情報を出していただきたい、そういうふうに思っています。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

そういったことで情報の提供には今後努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに関連の質問はありますか。はい、秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

地域づくり推進事業のこの補助金のことが出るということで、施設がちょっとよくなるかなということで楽しみにしていたんですけども、公会堂とか、体育館とか、そういうところのトイレの改修には使えないんでしょうか。成人式とか、新成人の晴れ着、着物、あれを着物で絶対トイレ入るのすごい大変なんですよね。男子トイレは私ちょっと見ていませんけど、女子トイレ、公会堂も体育館も。本当に私なんか身長が低いからそんなつかえないんですけど、身長が高い人とか、外人とかの人だったら、つかえるんじゃないかと思うぐらいの公会堂のトイレとか、すごく狭いしですね。だから、発信もいいんですけども、まず、施設をしっかりしないと、本当にまちの人の声というか、そういう施設とかということでもないんですけども、聞かれたときに、本当に紹介するのに恥ずかしいということをよく言われます。

だから、私はこの11,000千円、だから、このバリアフリースペースというのはいせいで三、四百万でいいかなというふうに思っていたんですけど、あとは設備のほうにかけてもらえるんだと思って、あっちのほうも毎回、もう2年目ですよね、成人式も。だから、社会体育館ができたなら、あっちのほうにちゃんときれいにできるからいいねと思って、ちょっと我慢していたんですけど、まだ社会体育館もできる様子も今のところないし、また、来年も体育館で新成人の会が行われると思うんですけども、本当に恥ずかしいようなトイレなんですよね。だから、そういうところも、できたら本当に直してほしいです。

みんなのトイレというのは、この4,800千円というのは1件に関してでしょうか。ちょっとその辺も教えてもらえますでしょうか。お願いします。

○議長（山口 要君）

今の質問の最後は何やったですか。

○4番（秋月留美子君）

今の質問ですか。

○議長（山口 要君）

後のほうの質問。

○4番（秋月留美子君）

みんなのトイレですか。だから、4,800千円と予算が今年度出ているんですけども、これは1件に関してでしょうかということなんですけれども。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、この地域活性化協働事業の中では、公の施設についてはできないというふうなことで考えております。

確かに議員がおっしゃられるように、それぞれの施設についてはまだ不備なところもありますので、そういったところについては今後また別のところでも検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、みんなのトイレなんですけれども、4,800千円については、ただいま申しあげましたように、1地区を最高1,200千円というふうに考えておりますので、基本的には4カ所というような考えでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに関連ありますか。関連質問。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

みんなのトイレの話なんですけど、これは受け入れてもらえるところがあるかどうかわかりませんが、公衆トイレですか、それを例えば、湯遊広場にありますがあれなんかを改修してつくるという考えはございませんか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

公共施設については、先ほど答弁いたしましたように、この補助の対象にはならないというふうなことで、そういった不備があるところについては、またほかの面で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

どういうふうに見られるのかですね。これは先ほどからいろいろ出ておりますけど、本当に受け入れをしてもらえる商店街があるかなというふうな考えをするんですけど、例えば、新たに公衆トイレをつくるというふうな考えはありませんか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

新たに公衆トイレをとという話なんですけれども、今、私が担当しているこの地域活性化の協働事業の中では考えてはおりません。

そういったところ、不備な点があれば、ひとにやさしいまちの宣言もさせていただいておりますし、また、別のところでそういったところは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

以上ですか。ほかに関連ありませんか。

それでは、議案質疑の途中ですが、ここで午後1時5分まで休憩をいたします。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案審議を行います。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

企画のページでは135ページ、廃止路線の代替バスのことですが、前年度より304千円程度増額をしてありますけど、何か上久間バスの路線は廃止されるとかといううわさを聞きましたけど、どうなっているのか、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

廃止路線代替バス運行費の補助金のことについてお尋ねだと思いますが、上久間線については廃止したいという祐徳バスの考え方はあります。これが即廃止をいたしますと、それでも何名かの方は利用していただいておりますので、仮に廃止するにしたって、次の手当てを何か考えにやいかんということになります。

そのために今、地域公共交通会議、これを立ち上げていろんな方策がないか検討していた

だいているところでございますので、ある程度その後の措置を考えた上でないと、即廃止にはできないというふうに考えております。これは、ほかの路線も同じですね。特にいつも議題になりますけども、乗車率が悪い大野原線、ここも非常に苦しんでおりますので、こちらのほうも一緒にこれからどうするか検討していくということになります。だから、すぐ廃止ということではございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱり私たち要望としては、お客はもちろん減っておりますけど、老人はどんどんふえておるわけですね。ですから、子供が少のうなって老人はずっとふえとるという中で、免許を持った人も、もうやめにやいかんと、いわゆる痴呆とかなれば全く運転できないから、そういう意味では、廃止になればちょっと近くに行くにも困る人もおるし、病院もたまたま最近樋口病院は何か送り迎えの車の一部出るという話は聞きましたけど、できれば今企画課長言われたように存続していただいて、また、考えてみればバスそのものの、がしこガソリンの高かといいいながら、3人じゃい乗るとにあがん太かバスの要るとかなと。あの辺な、その太かバスじゃなからんば補助の出んどですか。タクシーでもよかごたっこまかともよかるうばってんさ。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

大型のバスじゃないと補助は出ないかということでございますが、もう1つ、乗り合いタクシーというのが今どこでもされているようです。10人乗りのワンボックスカーですが、これを運行されても補助金は出ます。ただし、大型バスとそのワンボックスカーと比べたら、補助単価がワンボックスカーのほうが半分になりますので、また、大型バスの運行についても乗車密度が1.0を下回った場合は、ワンボックスカー並みの補助単価ということになります。だから、運行できないということではございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは、直接関連せんかわかりませんが、結局こういうふうな時代になれば、老人はふえたと、足はないと、田舎におればますます田舎は不便になると、そういうことになります

けど、幸い、今立ち上げておられる地域コミュニティですね、いわゆる学校区単位で立ち上げておられますから、私はそのコミュニティというと、横文字でなかなか理解がしにくいところがありますが、このことについてはやっぱり、市長もこれを特に優先的にやっておられますけど、私はこういうことを一生懸命になってして、やっぱり地域の田舎、特に一部の人は学校を壊すとかという意見もありますけど、私は壊せば壊すほど地域は崩壊すっけん、なるだけないば地域コミュニティでバスの運行もできないかと。そういうふうなところまで先の先まで考えておりますけど、そういう点は企画課長が答弁では無理か知らんでも、もしわかっと思ったら教えてください。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

地域コミュニティ、こちらのほうでの運行を考えられないかということでございます。これは、全国いろんな地域の中でコミュニティで運行されているというところもございます。それは地域がそこまで一生懸命になっていただければできるんじゃないかと思っておりますけれども、ただやっぱり問題になるのが、事故ですね。これが非常にどこでも心配されているようです。

なぜ乗り合いバスがこんなに運賃が高いかといいますと、やっぱりそういう補償関係がございまして、そういうふうな状態になっているというふうに聞いておりますので、事故等の補償が解決できれば、そういうコミュニティでの運行というのも可能になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員、関連ですか。（「関連」と呼ぶ者あり）山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

まず1つ、対前年1,124千円、廃止路線代替と生活交通路線ですか、なっとるわけですね。この要因について、そして乗車密度が大きくかかわってくるのかということ。

それと、もう1つは……

○議長（山口 要君）

切りましょうか。暫時休憩します。

午後1時11分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そしたら、廃止路線代替バスについては764千円の減となっていますが、これについての要因ですね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

まず、補助金でございますので、行革の中にある5%カットということしております。ただ、廃止代替路線については県の補助の基準でいきますと、これの大体半分ぐらいの交付額ということになります。

といいますのが、あと市の単独で追加で補助をいたしておりますので、このようになっておりますので、追加で出す分については一応5%のカットということで今回提案をお願いしているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ、県の補助の分ですけれども、これについては乗車密度が0.1とか2とか下がったりしている可能性があるわけですが、この補助額に影響が出てくるのか。

それともう1つ、今後の問題として平野議員がコミュニティバスの話をされましたけれども、このコミュニティバスの運行するに当たっての経費と現状、補助するという経費、これを比較した場合、どのように変わってまいりますか。かなり負担増に、コミュニティのほうかふえますか、それとも、そこら辺について検討された経緯はありますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、前段の乗車密度によって補助額がどうなるのかということでございますが、乗車密度によって変わってくるのは歳入のほうになります。先ほど言いましたように、乗車密度1.0を下回りますと補助単価が半分になりますので、その半分に下がった分をうちが今度は単独で見るというふうな、そういうふうなシステムにしております。でも、総枠としては行革の中にもありますように、補助については見直しもやっていくということで今回この額ということなんです。

それと、あとコミュニティバスで、コミュニティで運行された場合の経費ということで

ございますが、コミュニティになりますと、その地域から、例えば市役所までとか病院までとか、スーパーまでとかという1路線だけの運行になるかと思えます。今、廃止路線で運行しておりますのが4路線ございますので、そのコミュニティだけで上久間にも行って、大野原にも行って、下吉田にも行ってというのは、これはとても無理でございますので、仮にその路線ごとにそのコミュニティで運行していただくということになれば、それはそちらのほうが経費は高くつくというふうに今試算をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

コミュニティバスで動かした場合の補助については、今県から出ていますけれども、それについては何らかの手厚い補助がありますか、そこら辺だけ。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今コミュニティバスの運行については、県からの法令に基づいた補助というのはございません。今、コミュニティバスを運行されているところが補助をもらっていらっしゃるの、合併交付金です。特にお隣の白石町が運行されておりますけれども、かなり、年間30,000千円近くバス運行にかかっているということで、交付金が期限がございますので、交付金が終わった後はどうしようかということで、次の対策を考えておられるようです。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時16分 休憩

午後 1 時16分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

西村議員。

○18番（西村信夫君）

山田議員、それから平野議員の関連になりますけれども、先ほど答弁をいただきましたけれども、この廃止対象路線については4路線と言われましたけれども、祐徳線については上久間線等を含めた、あと3路線示していただければと思えますけれども。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

廃止代替路線の4路線は、上久間線、下吉田線、これは七ツ川内まで行っている分です。それから大野原線、それから春日線です。ここが廃止代替路線バスとして県費の対象になっている路線でございます。

それともう1つ、これも廃止代替でうちが単独で補助を出している部分が、嬉野から三間坂まで行っている路線ですね。これは武雄と一緒に補助をしているわけですけど、これがありますので、県費対象、単独まで入れて全部で5路線ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

廃止対象路線4路線と言われましたけれども、乗降人員の年2回、各バス会社はあっておりますけれども、現在の状況としては何名乗降人員の調査のもとでこの対象になっておるのか、その点お尋ねしたいと思います。何名以下。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

補助対象ということですか。（「いや、乗降人員です。人員が何名以下の乗降があった場合は廃止対象路線かということ。乗車率」と呼ぶ者あり）

この廃止代替路線は、もともとは廃止された路線です。これはもう事業者の収益上の問題だということになりますけれども、これが代替バスということで運行を廃止になったけども、代替として運行してくださいというお願いをうちが行ってやっていただいております。これが、仮に乗車の方がゼロということであれば完全に廃止ということになりますけれども、1人でも乗っていただいているということですので、これは廃止はできないと、完全に廃止はできないということで、うちでお願いして運行していただいておりますけれども、ただ、近年の燃料代の高騰とか、いろんな諸経費が増しておりますので、赤字がかなりふえております。その分を市のほうに赤字補てんとして補助をしてくれということをお願いに上がってきておられますけれども、うちのほうも満額はとても無理ですよということで、じゃあもう1人でも2人でも乗っていらっしゃるけれども、本当に廃止しないとうちはもてないというようなお話を祐徳バスのほうはされておりますので、じゃあ、そうなったときにうちも満額出せない、祐徳も赤字がひどいということになれば、これはもう本当に廃止をするという方向で考えていかないと両方ともきつくなりますので、そのことを今公共交通会議でいろんな話

をしているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

どこのバス会社も少子・高齢化、人口減少に伴って非常に運営的に厳しいというのはもう目の当たりにしております。今先ほど4路線と言われましたけれども、JRバスも嬉野市内に走っておりますけれども、不動山線も非常に今少ないという状況の中で、この廃止対象路線にどうお考えなのか、その点現状を分析されておるか、その点示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、不動山のほうにはJRさんが運行していただいています。ここは今正式な路線バスとして運行されていらっしゃると思いますので、これを廃止するということが、またうちのほうが祐徳バスさんと同じように、いや代替として運行してくださいということにお願いすれば、それは廃止代替路線バスということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中政司議員。

○7番（田中政司君）

公会堂費について説明をお願いします。141ページの14目、公会堂費の15節、消防設備改修費なんですけど、説明の資料に行きますと、パッケージ型消火器設備設置工事と非常用放送設備設置工事とありますが、これについて詳しくお願いします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答え申し上げます。

消防法に基づきまして設置をなさいという指導を受けてやっているわけでございますけれども、パッケージ型消火設備工事ということで、これを5台設置いたすようにいたしております。中身につきましては、粉でなくて液体ということで確認をいたしております。

それから、非常用の放送設備工事というのがございます。これにつきましては、非常用のスピーカー13台を設置いたすものでございます。

いかなる使い方をするかといいますと、通常、催し物がある場合、非常事態が発生した場合は、通常の放送を強制的にストップいたしまして、この放送設備だけを動かしまして避難誘導を行うという放送設備でございます。これは肉声で常時行うということになっておりますけれども、録音をしておいて非常時に備えるという方法もあるそうですが、余り件数がそうそう起きるものではございませんので、そのような普通の非常時の肉声による放送という方法を用いるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中政司議員。

○7番（田中政司君）

いわゆる非常用の放送設備、スピーカー13台を設置して非常時があった場合に放送をします。単独で放送をすることだろうと理解をしたわけですが、消防法によって消火器、あるいはこういう設備を設置しなさいということが義務づけられたのかというふうに考えますが、何か私としてはあの公会堂の何千人も入るような公会堂じゃないわけですよ。その中で、果たしてこういう非常用の設備が別に単独で必要なのかなという、まず気がしたわけですよ。例えば、ベルを鳴らすぐらいでも非常時としては対応できるんじゃないかなという気がするわけですが、ここら辺、財源的にその他の財源として1,800千円あるわけですが、そこら辺との絡みがあるのかどうか、その点と、財源的に、たしか公会堂費ではその他の財源としてありますよね。そこら辺で関係があるのか。私としては、そんなスピーカーをつけてするよりも、ブザー等の対応でも非常ベルといいますか、そういうふうな対応でできなかったのか。そこら辺、説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

その他の財源は、これは収入でございます。（「ああ、収入」と呼ぶ者あり）はい、使用料でございます。

おっしゃるとおり、会場を見ますと肉声で危ないよとか、ブザーだけでよろしいんじゃないかということで、私もそう思いました。質問をしましたが、やっぱり法とか、それらと照らし合わせて基準でいきますと、この数が要るということで指導を受けております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中政司議員。

○7番（田中政司君）

今までもあそこ、公会堂が実際運営をされてきたわけですね。そういう段階で今消防法が変わってこういうふうになったのか、いずれか、そこら辺再度お聞きをしますけれども、今回変わったことでこういうふうになったのかと思うんですが、どうですかね、財源的に私はちょっと勘違いをしております、いわゆる合併の交付金等がそういう使うことによってそういうことをしなければならぬみたいな感じがあるのかなという気がしたので質問をしたんですが、あくまでも一般財源の持ち出しだけでこれだけの設備をなささいということになれば、余計もう少し考えられないのかなということ再度お聞きしたいと思います。法によって絶対しなければならないというのであれば、もうこれは仕方ありませんが、再度お聞きします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

きょう、消防法の4条に基づいて立入検査を受けまして、消防法が変わったということで署の方から指導を受けたわけですが、我々も専門の業者に見積もりを受けまして、スピーカー13個ですよということで受けておりますけれども、おっしゃるとおり、状況をもう一度見定めまして、消防署のほうとも協議いたしまして、もう一度確認をしてみたいと思います。検討してみたいと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

131ページの財産管理費の委託料の警備費ですけど、ここが昨年の19年度7,219千円から約倍になっているんですけど、この倍になった理由をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

警備の予算の増額につきましては、総合支所のほうが当直者、宿直者のほうで嘱託職員で対応いたしておりました。これは、本庁の場合は警備会社に委託ということでありまして、同じ方法でやったほうが安全面、その他考えましていいだろうという判断をいたしまして、支所のほうも警備会社をお願いしたいというところでの増額でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、今行われている支所のほうの対応に対して、不備とか対応は大丈夫なんでしょ

うか。今業務として死亡届とか、そういう分とか、テニスコートの使用に対する対応とかされていると思うんですけど、警備会社に移った場合はそこら辺の対応に不備が出てこないのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今宿直の方にはそういう多重の業務をこなしていただいております。それらも含めまして、一切漏れがないようにして入札を行っていただくものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

134ページです。13節の新幹線駅周辺整備構想の策定なんですけれども、6,600千円計上されているわけですが、これを周辺整備の基本構想をつくるに当たって、考え方なんですけれども、まず、駅のある程度の構想ができないと周辺整備計画大きく変わってくるような気がするわけです。

例えば、北口と南口をつくるとか、東口と西口をつくるかによって大きく変わるわけですよ。出口が1つやったら、何ら問題ないでしょうけど、そこら辺についてはやっぱり周辺整備計画をつくるに当たっては駅の構想というのもないとできないんじゃないかという気がするわけですが、それともう1つはバスセンターですね。これをつくるかつくらないかによって、大きくまた変わりますよね。そこら辺については一切コンサル任せになるんですか。それとも、市長なり、ある程度の周辺整備の計画を持って、駅はこういうふうに入出口は1つですよという申し入れをするのか。

それと、もう1つはちょっと関連する質問になりますが、駅をつくるに当たっては当然JRがつくるわけですよ。安全面問題を最重要視してつくるわけです。そこら辺について、市長はやっぱりそういうのも含めて、いわゆる協議会の中で話してという形なのか、そこら辺がちょっとなかなか目に見えないんですけど。そこら辺、どういう形でこの策定をしているのか、よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございまして、基本的な新幹線駅の構想があつてこそ、私どもの周辺整備構想も進むわけでございまして、今のところ私どもが承知しておりますのは、高架の駅になりますので、高架からの駅というのは大体想像はつくわけでございますけれども、駅の形自体はまだ公表されておられませんので、その駅の形自体から私どもの意見等もいろいろ入れていきたいというふうな希望を持っております。

そういうことでございますので、いろんな情報等も収集もしなくちゃならないと思ひますけれども、やはり以前いろんなことで携わられた方々もおられるわけでございますので、そういう方々の意見等もお聞きしながらつくっていききたいというふうに思つておるところでございます。

そういうことでございますので、当然、JRさんとも、また鉄建公団、県とも打ち合わせをしながらつくっていくというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこで心配するのが、コンサルに頼んで、例えば駅の要するに出入り口が3カ所になったり4カ所になったりした場合には全くまた違ってくるわけですよ。そこら辺がどこで調整をされていくのか、そこら辺についてお伺いしたいんですが。

それともう1点、武雄の場合は温泉駅できまして、新たにホームが新幹線が来る場合はまたホームが変わってくるわけですが、あそこについて130億ぐらいの立体交差の事業について予算が投入、130億円ですね。その中で、国、県で12,450,000千円でJRが550,000千円という負担割合なんです。逆に言えば、武雄が駅周辺整備した額、これ等については御存じじゃないですか。そこら辺も参考にしながら、今後のうちの嬉野市の周辺整備計画に生かすべきだというふうに思ひますけれども、そこら辺についてはまだこれからの段階ですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回は武雄市さんが整備された件については承知をいたしております。それはもう議員御承知のように、いわゆる駅周辺といいますか、高橋方面から下西山までのかかっているのトータルの工事費というふうに聞いておりますので、駅自体よりも高架事業のほうが相当費用がかかっているというふうに承知をいたしております。

私どもの費用の積算としては、一般質問でもお答えしましたように、一応新鳥栖の建設が進んでおりますけれども、具体的には新幹線駅として建設が進んでおるわけでございまして、それをもとにして県のほうで県議会で答弁がなされておりますので、それを踏まえてお答え

をいたしたところでございます、そういう情報をつかみながら進めていきたいと思っております。ですから、武雄温泉駅の整備と今回の新幹線駅の整備はまた違ってまいりますので、武雄さんもまた新幹線駅の投資につきましては新しくまた検討を始められるというふうに承っておりますでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

132ページ、総務管理費の工事請負費ですが、施設改修工事として3,500千円計上してありますが、この中身についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

施設改修工事3,500千円、これは現在支所の議場跡地の改修工事でございます。

面積的には128平方メートルでございます。中身といたしましては、ドアの改修が2カ所、それからマットの張りかえ、現在じゅうたんでございますので、張りかえと。それから、いわゆる文書設備の設置ということで、その3点でお願いをいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

ドアとかマットの張りかえとかは、それは当然でしょうけれども、今課長の説明では文書設備の設置ということでしたけれども、これは例えば書類倉庫のようなものと解釈していいわけですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

おっしゃるとおりでございます。現在地下にあります同等の施設を、その議場を利用することで、文書保管施設ということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺が、私も一般質問でも取り上げて市長にもお尋ねしました。現に総合支所3階の空き部屋の利用法については、総合支所長とも訪ねるたびにお尋ねをして聞いているわけですが、それでどういうふうな利用をされるか、私も個人的に非常に希望を持って待っておったわけですが、やはりこういう、結果的に文書の倉庫として利用されるということは、まずまずこれ3階の利用が市民にとっては遠ざかるような気がしてなりません。その辺も含めて、これもうこういう方法でいいのか、まだまだ3階には空き部屋もありますし、そのときに提案しました地域コミュニティの情報発信のそういう場にもなるというような提案をしましたが、その点含めて市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については理解をいたしておりますけれども、実は合併いたしましてから、さまざまな機会に3階の利用ということで検討をしてまいりました。3階と加えまして、実は林業研修センターのことも検討をしてきたわけでございますが、おかげさまで林業研修センターのほうが私どものほうで計画どおりに使える見込みになりましたので、今回このようなことで取り扱いを方向性を出したところでございます。

と申し上げますのは、現在支所の文書の管理というものが、地下にしておりますけれども、もうほとんど、以前からでございますけれども手いっぱいございまして、文書管理庫を整備しなくてはならないという課題があったわけございまして、そういうことで今回議場を改修させていただくということでございます。また、ほかの部屋がございまして、そのところにつきましては、会議室等にも利用していければというふうに思っておるところでございます。

この理由につきましては、やはり全体的に投資をする場合について、無駄な投資はできませんので、文書管理庫というものは必ず必要でございますので、今回この議場を使ってやっていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

129ページ、文書広報費の中の委託料、例規集のデータ作成業務とかということと、あと14節の使用料、例規システム等使用料なんですけど、一昨年度の当初予算と比較すれば上がっているわけですね、データ作成業務。しかし、3月補正においては13,500千円になっていますから、実績に基づいたある程度の予想に伴う予算計上だと思います。

そういう中で、例規システムの使用料が一昨年よりも約400千円近く今度は下がっているわけなんです、データ作成業務と、このシステム使用料というのは関連性がないのかなというのと、もう1点が財源の中の1,328千円、これがどの分の歳入でどの分に充てられるのかなという、まずとりあえずこの2点をお尋ねしたいんですが。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財源1,328千円の内訳でございますけれども、これにつきましては、県の広報紙配布事務というのが県がございます。それが478千円で、あと850千円、残りの850千円は同じく県の合併交付金を充てたいというところで、合わせて1,328千円です。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

市の例規更新の原議データ作成事務、これは神近議員おっしゃるとおりでございます、量的にふえるということもふやしております。それと、例規システム使用料と原議データ、全く関係がないかということは、管理をした分をシステムで使いますので関係ないということはないと思いますが。直接的には関係はないと考えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、あれですね、いろんな条例とか法令とか、いろんな内規とかいろいろあるでしょうけれども、そのあたりが幾らふえていっても、あくまでもそれはそれと考えると、システムの使用料というのは今回、幾らですか、約400千円ほど減額になるわけなんですけれども、これはあくまでも今の19年度の契約ですよ、これとの結局流れの中で減額で来ていると、そういうふうに理解していいわけですね。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ずっと行きます。130ページ、130ページの財政管理費の中の24節、ここに地方公営企業等金融機構への出資金ということで1,700千円計上されておるんですが、これの中身について御説明をいただきたいなと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

起債を起こすときに、借入先で公営企業金融公庫というのがございました。これが20年度改編されまして、地方公営企業等金融機構というふうに組織が改編されたということで、その立ち上がり之际しまして、出資をするというところで、今回1,700千円を計上したというところでございます。

○議長（山口 要君）

神近議員、よろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その次の131ページ、会計管理費の中の、これも今度補助及び交付金の中ですが、今回会計実務者研修会ということで1千円の、これは科目存置と考えていいのかどうか、ちょっと私悩んだんですが、この1千円はどういう理由になっているのかと、これが負担金として研修費で上がっているんですが、この点の内容はいかがなのでしょうか。

○議長（山口 要君）

会計管理者。

○会計管理者（山口克美君）

お答えを申し上げます。

負担金の会計実務者研修会1千円、これは科目存置でございまして、実務者研修会の負担金として1千円ということで計上させていただいております。

以上です。（「いや、中身はどう」と呼ぶ者あり）負担金の中身ですか。（「いや、会計実務者研修会という中身」と呼ぶ者あり）

文字どおり会計事務についての、それぞれ10市で構成をしている研修会ございまして、それぞれの自治体から課題等を持ち寄りまして研修を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これは、そしたら佐賀県下の、今20市町ですかね、そのすべてから集まってくるということと理解したらいいわけですか。

○議長（山口 要君）

会計管理者。

○会計管理者（山口克美君）

すべての市町じゃございまして、10市だけの研修会でございます。ですから、各市が1千円ずつそれぞれ負担をするということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

よろしいですか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

141ページ、15日のコミュニティセンター費のことで、これは昨年と同じ指定管理者選定委員として4人、金額も同じで全く何もされておられませんけど、この指定管理者ということは、結局いわゆる指定管理者にするための選考委員かと思えますけど、その選考状況はどうなんですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

昨年も同額でお願いをしておりました。指定管理者の事務に入る予定をしておりましてけど、ちょっといろんな建物の修理補修等が出てまいりましたので、そういうのを一応さばかせてからということではないと、指定管理者になられた方にまた御迷惑をかけるだろうということで、今年露天ぶろの改修とか、それから円柱の保護工事をやっています。そういう指定管理者の方に御迷惑をかけないようにするために、ちょっといろんなとがありましたので、今年度ちょっと見送りましたけれども、20年度はできれば指定管理者に移行をしたいということで予算をお願いしているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

できればということですけど、大体6月以降とか、あるいは8月とか時期もありましようけど、いずれにしても今年度中には指定管理者を立ち上げられるというのには変わりはないわけですね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度中に、今年度中に移行じゃなくて、今年度中はその選考ということになりますので、移行については21年度からになるというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員、3回目です。

○19番（平野昭義君）

クスノキの枯れていきよっですけど、この105千円、管理費とありますけど、クスノキの今の状態とクスノキの今後の成長というか、根がついたというか、そういうようなこととか、それからふろがいろいろ何か露天ぶろがいろいろ工事がありますけど、その辺についてはいつかも話あったように、嬉野から温泉を運んでやるという話もありましたけど、そういうところまでは今後は考えておりませんか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、クスノキの件ですね。昨年の3月に、みゆき公園のほうに移設をしております、移植ですね。その後の経過ですけど、芽も出ているようですし、すごく元気かと言われれば、元気ですとも言えないんですけども、芽は出て葉っぱもいっぱい出て、枯れ葉にならずに青々としておりますので、今のところ大丈夫かなというふうに思います。あと、これからどのような手当てが必要なのか、また専門の人にまた見てもらおうかなとは思っております。

予定としては、あれをまたもとの位置に戻せるかというお話だと思いますけど、それは当分様子を見ないと何とも言えないところです。といいますのが、移設した段階でかなり根腐れを起こしておりましたので、根がどれくらいまで今出ているのか、ちょっとわかりませんので、数年間は手当てをしながら様子を見ていきたいというふうに思います。

それと、露天ぶろの件ですね。男性用、女性用の露天ぶろが、たるぶろが2つずつございますけど、これの1つずつを今工事しております。心配されるのが水漏れということになりますので、水漏れしないような、今度は工法を見つけまして、ヒノキ風露天ぶろということでき上がっておりますので、まだ検査が終わっておりませんので、もうすぐ入れるようになるかというふうに思います。

以上です。

それから、温泉の件ですね。これも前からちょっとお話があつておりました。露天ぶろのほうも内湯のほうも循環式になっておりますので、この循環の設備、機械のほうは温泉に耐えられるような設備ではございませんので、非常に厳しいかなとは思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

さっきのクスノキ105千円予算づけされているんですけど、この105千円をどういうふうに

使われるんですか。私は、あれ、ちょっと見たところ余り根は張ってないんじゃないかというふうに考えますけど。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

一応、みゆき公園を管理していただいている方に、このクスノキも特別にちょっと見てもらおうと思っています。様子見ていきながら、発根剤といいますかね、根が元気になる薬剤とか、そういうのをちょっと管理をお願いしたいということで105千円上げております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

薬剤といえば、発根剤ということでございますが、その辺のこれはというふうなあれ、持ち合わせあつとですか。何かその発根剤としてのどういうふうなものを使うのかわかりますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

ちょっと私詳しくわかりませんが、今管理していただいている造園業者の方に適したものをお願いしたいと思っておりますけど、何かいい薬剤でもあれば教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

最後になりますが、138ページ、男女協働参画推進協議会委員ということで15名、428千円計上されているわけですが、終局は条例制定だろうと思うんです。条例を制定して、その条例に基づいて市民が努力をしていくことになろうかと思いますが、ことしについても多分行動計画に沿った啓発が中心だと思いますけれども、今回はどういうところに力点を置いて協議会としてやっていくのか。

それと、前段に申しました条例制定の時期等について見据えた協議会の行動だと思いますけれども、条例制定についてはいつごろなのかというのはある程度予測されていますか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この男女協働参画推進協議会の20年度の事業につきましては、19年度で行動計画は作成をされております。その中に、97の事業が4段階で実施時期を決めていただいておりますので、まず、20年度につきましては、この進捗状況等をチェックしながら議員発言のように条例についても検討をしていきたいと考えております。

条例については、行動計画につきましては24年度までということになっておりますので、それに向けて条例制定を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今までは、嬉野なんかもそうですけれども、これ平成8年ごろこういう問題を出しまして、男女協働参画室をつくってもらったと。そして、啓発啓蒙を行って熟した時点で条例制定するということになったわけですね。それで、合併してこうなって2年目になったわけですが、結局、そういう目標を持って何年度に条例を制定すると、それまでにどういうことをやっていくかということになるかと思うんですけれども、最終的に行動計画に沿ったことをどんどんやられていって、どこら辺が今熟した時期と考えられるのか。そこら辺についてはいかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今、県下で男女協働参画条例ができているのが、佐賀市が12月に議決をいただきまして4月からというふうなことで、市町については今佐賀市だけであります。そういったことで、この行動計画にありますように、24年度を目標に進めていきたいと。それから、どこが重点的になるのかと申しますと、この行動計画の中に、目標数値を掲げております。例えば、市の各種審議会委員の女性委員の割合等は今23.1%を30%に上げるとか、また農業委員さんの数を、今ゼロを2名に委員さんになってもらうか、そういったことで目標数値を掲げておりますので、この目標数値に向かってそれぞれのところで頑張っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

やっぱり男女協働参画型社会をつくるには、はっきり言えば男性の意識改革が非常に必要になってくるわけで、そういう男性の意識改革について、何かの対策は今後講じられるという事は考えておられますかね。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今回は、この男女協働参画事業の中で、特に報償費の分を前年度が24千円、今回が148千円というふうなことで、職員の研修並びにフォーラム、それから市民の活動等にもして、そういった取り組みを特に今後進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

138ページの19節、負担金、補助及び交付金の中での地域計画策定事業4,000千円について事業説明書の5ページですかね、国土利用計画策定事業ということだというふうに思いますが、この中身について20年、21年で4,000千円、2,000千円、総額6,000千円をかけて利用計画を策定するという事業というふうに理解をするわけですが、本年度行われるいわゆる住民アンケート調査等についての内容をまずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

国土利用計画の策定についてお尋ねでございます。

国土利用計画の策定の委託については、134ページですが、どちらの——同じ4,000千円ですけど、（「ああそうか、済みません」と呼ぶ者あり）地域振興のほうでしょうか。

（「134ページのほうです。済みません」と呼ぶ者あり）134ページですね。

アンケートについてございまして、特に国土利用計画ということになりますと、市の土地、市内の国土利用、土地利用ということになります。これは景観等々も関係してまいりますけれども、まず居住環境をどうなのかとか、それから今ずっと質問っております企業誘致関係、雇用関係、そういう施策をするための土地利用に関するアンケート調査ということになります。

これは総合計画でもアンケート調査を行っておりますけど、幾分御希望をとる、市民の方

にいろんな希望をとる内容については少しダブってくる分もあるかと思いますが、市内全域のそういう土地の利用等についてのアンケートをとることになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

申しわけございません、ちょっと私があれして。

わかりました。住民アンケートを市内全域の方にとることなんです、全戸まずとるのかというのがちょっとわからなかったんですが、それと、いわゆる嬉野は都市計画区域というものに町の時代からなっているわけですね。今回、塩田と合併をして、そこら辺の都市計画区域、都市計画区域になりますと、いろんな色分け等が出てくるわけなんです、そこら辺も含めたところでの今後予定されている農振地域との関係とか、ここに云々書いてあるわけですが、そこら辺の計画策定というのが来年度までにそういうのも含めたところで計画を策定するというとらえ方でいいわけですか。まず、全部、全戸。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

まずアンケートですけど、アンケートは全戸とりません。抽出になると思います。大体2割程度かになると思います。これは統計上、全部とっても回答の内容が同じ内容になるという統計も出ておりますので、その率でいきたいと思います。

それと、ほかの計画との関連ですが、まずはこの嬉野の土地利用計画が一番基本になると思います。いろんな担当課においては、いろんなまだ計画の計画策定の準備があるかと思いますが、そういうところも一緒にうちでやるということではございません。うちの土地利用計画が基本となって、それをもとにそれぞれの部署での計画をつくっていただくということになりますので、当然うちのほうはうち単独でやるということではございませんので、いろんな課と一緒にって基本的な土地利用計画をつくっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確認ですけど、それがもとになっていろんな計画をつくっていくということですね。じゃあ、いいです。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

133ページの企画費の印刷製本費、市報と市勢要覧、これは前年度に比べてトータルで1,000千円ほど違うんですけど、この減額になった理由をお聞かせください。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

まず市報の印刷製本費ですけど、これは今年度の見込みをもとに算出したしております。

次に、市勢要覧です。これが、この市勢要覧の印刷製本は、これについては、これも毎年印刷しております。市勢要覧の本体自体は4年に1回やっておりますけれども、これはデータ編の分です。人口とかいろんな産業のデータとかですね。これの分でございます、これ毎年印刷しております。これも実績、今年度実績を基本に掲げております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今年度実績、そしたら前年度はこの市勢要覧に関しては184千円、今年度が——ごめんなさい、前年度は422千円で、今年度が184千円、このかなり減額されているというのは、実績から来ているということですか。前年度の実績から来ているということですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

予算で比較しますとかなり落ちていると思いますけど、これは入札によって減額、少ない額で印刷製本できましたので、その入札後の実績の額をもとにして今年度予算として上げております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

131ページ、財産管理費の中で、委託料として人材派遣が上がっております。この中のマイクロバスの運転手の件なんですけど、マイクロバスの運転以外のときの業務内容はどういう

ふうにされるのかと、人材派遣については8時間をオーバーしないというふうな説明を私は伺っているわけですね。そうなった場合、マイクロバスの運転手は、仮に朝の8時ぐらいから出ていったと。そのかわり、出ていった先でいろんな、結局大会とかいろんなことがあって、帰ってくるのがやはりどうしても6時とか7時とかなるという場合は、その8時間をオーバーするわけですね。そういうことに関してどういうふうになるんですかね。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

人材派遣の勤務時間は8時間でございます。このマイクロバス運転にかかわらず、時間外、オーバーした分については時間外勤務手当を払うようになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、この前は文教のときの御説明で、人材派遣について質問したわけですね。結局いろんな業務の中で特に文教に関しては施設管理というのがあって、どうしても大会等があれば朝早くから出て行って終わるまでという時間があるときは、人材派遣会社がローテーションを組むと、8時間を超えないというふうなローテーションで持っていったりとか、日曜日であっても祭日であっても、それは通常の日当でしか支払いをしないと。あくまでも振りかえで対応すると。だから、祭日だから日曜日だからとかそういうふうな手当はつかないというふうな御説明をいただいたわけですよ。それなら、あくまでも長期のこういうふうなどうしても切りかえができないというところに関しては、超過勤務ということで対応されるということで間違いのないわけですね。

それから、マイクロバスの業務がないときの業務としてはどういうふうにされるわけですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

この間委員会で説明しましたとおりでございます。ただ、今のケースは特殊なケースであって、例えば市外に出ているときに代がえができるかという問題のあるときは、今総務課長が答えたようなケースが出てくるかと思えます。そういうことは、ちょっと想定しておりませんでしたので、今の答えで間違いのないと思えます。（「間違いのないですね」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、市内、極端に言うたら市内は市内でも武雄ぐらいまでだったとするじゃないですか。極端に言ったら、朝送って行って、あとは帰ってきてってほかの業務をやっていて、また迎えに行くだけというときには、仮に8時間超えとったら今度はほかの人がマイクロバスの運転手として行くわけなんですか。さっきの私の1回目の質問と一緒になんですよ。朝早く出て行って8時間だったら、もう勤務が決まっているじゃないですか。そのかわり迎えに行くときには、その勤務から8時間超えた場合としたら、交代の方がだれかほかの方がローテーションの中で行くのか、それともさっき言われたように迎えに行くまで超過勤務として持っとくのかという問題があるわけなんですよ。県外まで行った場合は、もうどうしても交代できないですよ、これはわかるんですよ。ただし、1回送って行って帰ってきた。そういうときも、結局そういうふうなローテーションでいくのかどうなのかという問題でもあるわけなんですよ。

さっきから、業務以外の質問については御説明がなかなか伺ってないんですけどね。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

基本的に原則は時給単位でございますので、8時間という時給であっても、間が切れてもそれはやむを得ないケースが出てくるかと思えます。ただ、やっぱり一概にそういうことばかりは言えないケースもございますので、その辺は今後契約の中でどのように対応をするかというのは非常に特殊な業務については、ある程度柔軟に対応せざるを得ないんじゃないかなろうかと思えます。県外に行く場合と、市外でも帰ってきてまた別の方が行くというような形もあろうかと思えますし、また、その方が一遍休んでいただいて、また夕方から出てくるというようなケースもあろうかと思えますので、その辺はどういう業務であっても、やっぱり業務に支障があっては困りますので、その対応は、今のケースとして想定をさせていただいて、今後検討していきたいと思えます。

以上です。（「いや、だから、業務の中身については」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

本業以外の余りの時間についてでございますけれども、文書配送等の応援、それから施設管理の応援等をしていただくということで契約事項にも多分入ると思えますが、現在もそのようなことで働いていただいております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

同じく財産管理費の中の集中管理車の件なんですけれども、これは132ページですね。今度、3月補正で当初は1,465千円が796千円ということで、かなり減額をされたわけですね、今回の補正で。20年度の当初予算については555千円ということで、またさらに減額をされておるわけですが、この3月補正から20年の当初予算の中で約204千円ほど減額になっているわけなんですけど、これは要因として何なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

3月補正の減額ですね。減額いたしましたのは、当初予算で2台リースを予定して予算をお願いいたしておりました。それが18年度繰り越し事業で国の合併補助金のほうに回せるということで、リースをしなかったというところで、その分が不用額になったということで、3月補正は落としております。

それと、それ以外で落ちた理由といたしましては、実績ですね。予算を計上するときには、ちょっと多目に見ている分がございまして、実際入札をした段階で落ちたということもあまして、減額となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、実績に基づいてと今おっしゃったわけなんですけど、3月の補正では結局19年度の当初の2台のリース計画というのが要らなくなったということですよ。そして、プラス結局そのリースについての実績に基づいての、私は減額だと思うんですよ。3月の補正の796千円というのがですよ。

今回、20年度の当初予算では555千円なんです。だから、ここの差の241千円という差額は今課長がお話になったやつとすれば、若干違うような気がするんですが、実績でいけば、結局796千円の3月補正に近いような数字になると思うんですよ、私は。だから、二十何万も落ちるということは、結局何台かのリースをやらない、1台のリースをやらないとか、そういうふうな理由じゃないかなという気がしたんですけどね。あくまでも実績なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時13分 休憩

午後 2 時14分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

この分につきましては、後で資料を確認させて、再答弁、再質問していただきます。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど神近議員の人材派遣のマイクロバスの運転について関連質問いたしますけれども、乗務員が乗務をした場合、例えば8時間以内と言われておったけれども、8時間までは勤務時間と言われておったけれども、塩田から佐賀まで行って、佐賀で6時間も7時間も待合った場合に、その時間も勤務時間としてみなすのかどうなのか、休息時間は。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

基本的に、その業務が続けば業務時間としてみなさざるを得ないと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

いや、マイクロバスの運転は運転業務ですから、お客様を目的地まで40分運んで、そちらに待機しとった場合、8時間待機しとった場合も待機時間も勤務時間としてみなすのかという事です。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

業務がどこの場所であっても、一応何か特別定めがなければ、当然こちらに帰ってきてくださいという形はできないと思いますので、余り長ければ当然1時間で帰れますので、帰ってまた迎えに行ってくださいという形はできると思いますので、そのときの業務形態だと思いますけど。今おっしゃったように8時間もあれば、当然一遍帰ってきていただいて、また行っていただいてもいいんじゃないかならうかということはあると思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

3回目ですけど、よそのバス会社は乗務時間と休憩時間があるわけですよ。送迎した場合、1時間で送迎して、送迎して40分は車の管理時間としてあるわけですよ。その以降は休憩時間として勤務時間にみなさんわけです。そういうことが今事例として、バスの貸し切り運転が特にそういうことがあっております。そこのあたりは今後検討されると思いますけれども、そしてまた1人で走行キロが何キロぐらいまで運転できるのか。これ、労基法に載っておると思いますけれども、その点についてはどうお考えなのか。1人でも700キロも800キロも運転するということが無理なことでありまして、運転事故防止のためにもですね。この件はどう見解を示すのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

会社のほうと協議をさせていただいて、どこまで許されるかというのはきちんと契約の中に入れて、確認してからそういう形の契約をさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

山田議員、関連ですか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

西村議員が一例として言われましたけれども、やっぱりそのようなとり方ですね。1時間運転して目的地に行って、6時間、要するに間の時間があったとしますよね、その部分については極端な言い方をすれば条例をつくれれば、要するに拘束時間が16時間であろうと、勤務時間は8時間以内におさまるような条例をつくれれば適用できるということではよいかとやなかですか。ぜひ条例を検討していただきたい。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

派遣職員に關しましての雇用契約は派遣元の会社とありますので、そういう労働条件について市役所が契約をすることとか、条例を定めることはないと思います。

例えば、残業につきましても、三六協定というのは御存じだと思いますが、そういうのは派遣元と派遣者と、労働者と契約になるかと思いますが、直接的に市役所と契約ということとはあり得ないと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

また戻るんですね、ちょっと申しわけないんですが、136ページの地域振興事業費の中の

コミュニティ運営管理ですね。これについての中身がちょっと説明がなかったものですから、結局2カ所、半年間で1,000千円ずつですよ、2,000千円計上ということで。ということは1カ所について1,000千円の運営管理なんですけど、この運営管理の中身はどのようなものを想定された1,000千円なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

このコミュニティの管理運営につきましては、今コミュニティの準備会を4月、5月に立ち上げをしていただくというふうになっております。それから、その準備会から運営協議会に移行するのが大体1年から1年半という中で、しかしながら、そういった想定をしておりますが、もしも早くなった場合、運営協議会が立ち上がった場合についての管理運営を上げております。

この管理運営については、このセンターについては基本的には公の施設を考えておりまして、この公の施設を指定管理者としてコミュニティの運営協議会に任せるというようなことで、そこには常勤の事務局長を配置するという形で、1カ所1,000千円という考えは持っておりません。基本的には運営協議会が立ち上げるのが何月になるかですね。例えば、3地区とも1年後になればこの分は不用なんですけれども、協議の次第によっては1年以内に運営協議会を立ち上げるというようなことでの予算措置をお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

という今の説明でいくと、この1,000千円というのは、公共施設を利用するというのであれば、施設利用費はただですよ、はっきり言って。光熱水費の維持管理についても、極端に言えばただみたいなものですよ。あとは結局事務局長を置くということでは言われましたので、結局人件費なのかなと、半年間で1,000千円で人件費なのかなという気がするわけなんですけど、このコミュニティ活動そのものについては、一昨年でしたか、考え方というのがこういうところに市の職員を置くと、小さな、極端に言うたら市役所の窓口がこのコミュニティセンターに出先みたいな形で行くというふうなお話も伺っていたわけなんですよね、はっきり言って。ということであれば、この事務局長さんというのがあくまでもこの協議会ができて確実に運営するまでの半年間とか、できれば1年間とかという、そういう短期間の間の事務局長さんなのか、それともあくまでもセンターが運営するに当たっても、市の職員は市の職員、別に事務局長は事務局長というふうな体制を考えていらっしゃるのかどうか、

その点についていかがでしょう。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

コミュニティの運営協議会には、それぞれの地区のための事務をしていただくということで事務局長を配置したいと。職員は、この要望によってなんですけれども、巡回型になるのか、配置をするのかというのは、このコミュニティの要望によって決めますが、一応住民と市役所の連絡調整をとっていくという形で職員は配置をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今の説明ではなかなかちょっと理解をしにくいわけなんですけど、今の言い方でいくと、事務局長は事務局長として地域のいろんな問題点、いろんな協議のことを地域から聞くと。だから事務局長が必要なんだと。そのかわり職員は職員として、今度は地域と市役所を行政とのパイプとして必要なんだと。おっしゃっていることは、多分どっちも事務局長にしる市の職員にしる一緒のような気がするんですけどね。だから、そのあたりの体制というのがまだはっきり見えていないのが、ちょっと私としてもわかりづらいんですが、今の課長の答弁でいくと、私は事務局長は必要じゃない。もしかしたら、市の職員をそこに配置することも必要——逆に事務局長を置くのであれば、私は市の職員の配置は必要ない、そういうふうな考えを今の説明では受けるんですけどね。そのあたりは今後コミュニティの協議会、準備委員会、そういう中で協議をされるんだと思いますけれども、そのあたりをうまく地域の方々とお話し合いをしていただきたいなと、そう思います。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

基本的には事務局長につきましては、やはり今非常にそういう区の区長さんたちは大変というふうなことで、幾らかの負担を軽減するという意味合いもありますので、事務局については、小学校校区の全体の事務を取り扱ってもらおうと。職員については、住民がそれぞれの担当課に行かなくていいような1つの窓口という形で、それは常駐になるのか、週に2回になるか3回になるのか、その辺はまだはっきりしておりませんが、そういったことで住民の窓口となる職員を配置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。（「関連」と呼ぶ者あり）所管ですけれども……。

○12番（太田重喜君）

全然説明をそこんたい受けとらんやったけん。

○議長（山口 要君）

委員会に聞かれませんでした。（「委員会出とらんやった、その問題は」と呼ぶ者あり）

聞いておられませんでした。（「聞いとらんやった」と呼ぶ者あり）じゃあ、1回だけ答弁。

○12番（太田重喜君）

市の職員、当初はコミュニティに市の職員を派遣するというところまで聞いたばってん、事務局長を置くということも全然聞いとらんやったですよ、私は。今ちょっとここで聞くばってん、そやんと聞いたかね、聞いとらんやったというのが回りの声でもあるし、さらに、立ち上げがきちっとでくっかでけんかわからんとんとに予算をこやんつくっと、費目存置の1千円でよかははずやもんね、ぎゃんとは。その2点。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

基本的には、地域コミュニティ基本方針が答申をされておりますので、その中には市役所内の推進体制というふうなことで、その援助体制の充実というようなことでコミュニティセンターに市の総合窓口を設置し、職員を配置するというようなことで、基本方針の中でうたわれております。（「そこまでしか聞いとらん。事務局長について、そいけん」と呼ぶ者あり）

事務局長については、この基本方針の中に、推進体制について事務局長を置くということで基本方針の中でうたわれております。ちょっと待ってくださいね。

済みません、ここに事務局という形で協議会の事務を処理するために地域コミュニティセンター内に事務局を置くと。事務局に事務局長と事務局員を配置するというところで、この基本方針の中でうたわれておりますので、それに基づいて現在は進めているということで御理解をさせていただきたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

後で担当課に行って聞いてください。（「いや、そぎゃん問題じゃなかよ。我々に説明あつとらんやったし……」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 2 時 28 分 休憩

午後 2 時 28 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この基本方針が答申をされたときに、議員にもこの基本方針は差し上げていると思いますので、それに沿って今進めておる状況でございますので。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

145ページの賦課徴収費の中に今回委託料として固定資産業務支援システム保守というのがあるわけなんですけれども、これは19年度のほうを見ていると、地籍管理のほうに委託料として固定資産システム保守とあるんですよね。中身のシステムが業務支援システムと、こちら、去年は固定資産システムですから、若干名前は違うんですけれども、これは全然違うのかと、これが一緒とすれば、去年は地籍管理のほうにあって、今年度は賦課徴収のほうに上がってきているんですよ。このあたりの流れはどういうふうにしたのか、そして金額も、去年は315千円から今回は856千円というふうに変わっているわけなんですけれども。（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

もう一度御質問ください。

○11番（神近勝彦君）

一去年は、19年度の当初では地籍管理費の中の委託料として固定資産システム保守というのがございました。それは予算上315千円です。今年度は、地籍管理費のほうにこの分はなくなっているんですよ。そのかわり、賦課徴収費の中に委託料として固定資産業務支援システム保守というのが新たに出てきております。予算としては856千円です。名前が変わっているんですよね、固定資産システムと業務支援システムというふうに変わっていますから、システム自体が違うのかどうかですよね。

もし、この2つが一緒であるとすれば、なぜ今回地籍から賦課のほうに変わったのか。そして、なぜ金額が315千円から856千円に上がったのか、この点についてお伺いをしたいんですよ。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（川原英夫君）

お答えします。

この分は当初、地籍管理事業の中と分けて予算計上していましたが、今回から1つのところの徴収費の中で合算して計上しておる状態でございます。（発言する者あり）

お答えします。

仕事の内容は一緒でございます。（「内容一緒ですよ、内容一緒なんですよ。そしたら、もうよか、2回目いきます」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

仕事の中身が一緒であるというならば、19年度の賦課徴収の中に固定資産支援業務というのが項目はないんですよ。消えているのは、申告支援システム保守という142千円が消えているんですよ、今回20年度では。仮に申告支援システムと地籍管理のこの分の固定資産システム保守の内容が一緒で、これを2つを1つにしたというのであれば、それなら極端な言い方をすれば142千円と315千円ですから、極端に言ったら457千円程度の予算にならなくちゃいけないと思うわけなんですよ。課長の言う言い方をすればそうなんですよ。ところが、今回その約倍近い856千円という金額が上がっているんですよ。業務が2つあったやつを1つにするということであれば、予算的には一緒の業務がただ2つになっただけなんで、2つが1つになるということは、逆に安くなるという考えを私としては持つわけなんですけど、なぜこれが2倍近くにもふえているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

この質問に関しては、後日もう一度調査をして質問をしていただきたいと思います。

ほかに質問ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

144ページの委託料のところの人材派遣、固定資產業務2人ってありますけれども、これは徴収員のことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（川原英夫君）

お答えします。

この分は徴収ではなくて、固定資産の異動関係の修正等と、それから平準化事業ということとは、合併いたしまして、その後平準化、調整を統一するために平準化業務ということで台帳作成等を実施しているところでございます。その分の3名でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほどの神近議員の2つの質問に関しては、この後休憩後答弁をしていただく
といたしまして、とりあえず、第2款、総務費までの質疑をこれで終わります。

ここで2時50分まで休憩をいたします。

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続いて、議案質疑を行います。

先ほどの神近議員の質問に対しての答弁を求めます。

まず、支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

車のリース料の20年度と19年度の相違について、お答えいたします。

まず、20年度分でございますけれども、本庁の1台分のリース料の減の671千円がござい
ます。――済みません、2台分のリースを予定しておりましたけれども、20年度は廃止とい
うことで、△の671千円。それから、支所分でございますけれども、これも2台分の契約単
価の減により、239千円の減ということでございます。合計で900千円近くということでござ
います。

それから、19年度の3月補正分でございますが、これも2台分が影響をいたしております。
支所にリース車は19台ございますけれども、そのうちの2台分が影響をしております、33
千円の単価が23千円程度に下がったために、その2台分掛ける12カ月でその差が生じており
ます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

それでは、先ほどの税務課の分についての答弁を求めます。支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今年度予算をお願いをいたしております固定資産業務支援システム保守ということでござ
いますけれども、昨年8月に、従来あったシステムから新しく入れかえをさせていただい
ております。そういう関係で、8月以降の保守料を計上させていただいております分と、
業者さんとの契約交渉の中で、保守料につきましては、平成19年度は免除してくださいとい
う交渉を行いまして、この分が安くなっております。ただ、20年度からは保守料としても発

生をしているところです。

業務的には評価の管理、地籍の管理を行うわけでございますけれども、入れかえの際にシステムのレベルアップをしております、その際に、昨年までは地籍管理費のウエートが大きかったんですが、業務のできるのを見てもみますと、賦課徴収部門の業務のウエートが多く占めているということで予算科目の移管をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなかちょっとまだ理解ができていないんですけども、システムを統合したことによって、そしたら、そのあたりは幾ら上がったのか。結局、今19年度は保守料を業者さんをお願いして計上しなかったと。20年度については、正規の計上になったという御答弁なんですけれども、そのあたりの前段のですね、結局20年度の当初との比較するベースが見当たらないわけなんですよね。当初予算を見ても、なかなかわかりづらいところがあるわけなんで、そのあたりはどういうふうに変ったわけなんですかね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

19年度の内訳を今手元に持ち合わせてございませんが、平成20年度につきましては、月額67,920円というふうになります。これが856千円の年間予算というふうになっております。後ほど19年度についても内訳が必要でございましたらお示ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

だからですね、だから、そのあたりがはっきり数字が出てきて、そして856千円なんだというのがですよ、やはり御説明がないと、なかなか理解ができないわけなんですよ。後でいいんでしょうけれども、19年度と20年度がまず変わったのが、結局8月にシステム統合したんだと。それによってこれだけかかっているという資料も何もないものですから、こういうふうな質問をしなくちゃいけないわけなんですよね。

ですから、今課長来られたわけなんですけれども、来られたときに、結局19年度について計上しなかった分が月額67千円何ぼで、何カ月分でこういうふうになっておりますと。そして、今年度も同額の保守料の67千円何ぼ掛けの12カ月でこういうふうになっておりますというこの御説明があれば私も納得できるんですけども、前段の19年度分がなければ、なか

なかそのあたりの理解がやりにくいと思うんですよ。後ほどでも結構です。

○議長（山口 要君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、引き続き議案質疑を行います。

次に、予算書156ページから187ページまで、第3款、民生費及び第4款、衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。織田議員。

○9番（織田菊男君）

175ページ、負担金、補助及び交付金のところに救急医療情報システム運営費というのが書いてあります。これはどういうふうなシステムか、それから、運営費と書いてありますので、どこが運営しているのか教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては、県の医療機関情報・救急医療情報システムということで、県の医務課のほうでありますけれども、いわゆる「99さがネット」というふうな形での情報で、救急医療情報とか、医療機関の情報とか、御意見募集コーナーとか、そういうようなことも含めた、いわゆるパソコンで検索できるシステムとなっております。その分の負担金としての計上額です。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

これは救急医療というのは、何か救急の場合に消防のほうの救急車で行くでしょう、あの関係になりますかね。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

救急車というよりも、例えば、急に夜間とか、急に子供が熱を出したとか、そういうような場合に、どこがいいのかとかいうようなところで検索をできるシステムということで県のほうでつくっておられます。その分の負担金ということです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

この近くに大体どのようなところが救急病院ということで利用できるか、大体佐賀——佐賀よりちょっとまた鳥栖ぐらいまでの範囲で、できたら教えてもらいたいと思いますが。

それから、専門もですね。どこの病院が何を大体専門と、そういうのを。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

嬉野市等においては、まずもって医療センターということで福田外科とか、そういうようなことになっていると思いますけれども、県内よそのところまでは具体的に把握はしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○9番（織田菊男君）

ちょっと今のは答えになっていないです。嬉野は大体どういうふうな関係が専門ですね、それから、福田は福田でも、要するにどういうふうな医療関係が専門かというのを、それをちょっと示してもらいたいと思います。だから、県立病院は県立病院でも結構です。医大は医大でも結構です。その病院に行って、どこ行ってもどこでもそれに対して対応ができるということはないわけでしょう。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時 休憩

午後3時1分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

今、議員御希望の資料について、ちょっと今、手元のほうに持ち合わせていませんので、後日お渡しをするという形でお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島敏之議員。

○16番（副島敏之君）

174ページの衛生費の使用料及び賃借料の緊急用機器（AED）ですね、このリース料が1,311千円と載っておりますが、この本庁の横し側の入り口にも一応設置場所ということをも明記されますが、今回このリース料については何カ所分計上してあるのか、それから、できれば場所も教えていただきたい。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

AEDについては、昨年高校総体の開催等もありまして、18年度に設置をいたしました。そのときに公的な施設ということで、学校等含めて17カ所に設置をいたしております。その中に、本庁に1個、総合支所に1個、社会体育関係で社会教育課で2個、嬉野の保健センターに1個、市内の小・中学校に11個と嬉野の保育所に1個ということで、合わせて17個体ということで今設置をしております。その分についてのリース料となっております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これについては、せんだってもNHKのテレビでも放送があつて、たまたまじっと私見ておったんですが、この機械については、一分一秒を争うときには、この機械が非常に役立つんだと。例えば、心臓がとまっておつても、その病気によっては、それをすれば吹き返したというパーセンテージが早ければ早いほど上がるということはあると思うんですが、ところで、公の施設等と今おっしゃいました小・中学校、それから総合支所等々ですね、体育館等々。職員さんの訓練はなされておるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

本庁においての職員による訓練はいたしておりません。18年設置したとき等含めて、各学校等においては消防署のほうからの指導等含めて、学校のほうでも訓練等はやってもらっておりますけれども、市役所としては、こちらのほうではやっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これはぜひですね、本庁においても支所でも一緒ですけれども、やはり住民の方が、多種多様な年齢層が来られるわけですね。ですから、これはぜひ講習会をやっていたかんと、だれがやるんですか、それは。だから、これは講習会をしていけば、そのときテレビでもあったんですが、そんなに難しいもんじゃないんですね。ただ、この操作の講習会というか、それをしていないと、助かる命も助からないということでございますので、これは消防署が来れば訓練できるわけでしょう。そのときもちょうど消防署がやっておりましたけれども。ですから、その辺はどうでしょうか。部長なり、私は全職員、これはやっておられたほうが、ただ置いとっただけで何も職員はしていないということでは、何も役立たんと私は思うんですがね。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

AEDが導入されましたときに、支所は全員招集をかねまして、保健師の方に逐一指導を受けながら、時間につきましては1時間半程度、研修をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

本庁のほうではまだしていなかったと思います。記憶がございません。

以上です。（「もう一回だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

はい。

○16番（副島敏之君）

実は今、支所はしておるということでしたが、やはり本庁でもぜひこれはしてもらいたい。市長済みません、本庁である以上、やはりより多くの住民が来られるわけですから、ただ看板だけあったって職員の方は全然訓練やっていないということですので、ぜひ市長、その辺のことをやっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防署とか、それから日赤とか、いろいろ講習がありましたので、それに参加しておりましたので、本庁もしているかなと思っておりましたけれども、今していないということでご

ざいますので、それは早速、私どものほうで受けた職員もおりますし、また、消防署のほうも回っていただいておりますので、早速取り組みをいたします。

以上でございます。（「よろしくどうぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

半分関連みたいになるわけなんですけど、174ページの11節の需用費の中に、消耗品費としてAEDの附属品交換というのがあります。今話があっていましたリース料が1,311千円ありますけれども、リースをしていて、そして、それに附属する品物を交換するというのはどういうことか、ちょっと説明だけお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

附属品としてパットというのが大小あるんですけども、それが2年ごとに交換をしなければならぬということになっておりますので、そのための分です。そのための消耗品という形で計上しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

それはリースの中に入っておらんわけですか、パットの2枚とかいうのは。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

リース料はリース料としてですけども、その消耗品の附属品としては別ということで、その予算を組んでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）小田寛之議員。

○1番（小田寛之君）

そしたら、このパットの大小以外に電池とかの交換ってまた後で附属品で出てくるとですか。何年置きか、3年置きとか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

電池も含めてではないかと思っておりますけれども、一応当初のときに電池とかパットは2年ごとに交換をするということになっておりましたので、一緒になっているかと思えます。
(599ページで訂正)

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今質問しようとしたことと全く一緒の質問を川原議員がされましたので。

いわゆるリースをするときに、附属品、消耗品としての分についてはリースに含まれていないということで理解していいわけですか。今、小田議員も関連質問されました電池の問題。

ということは、結構このパットは750千円もするわけですね、台数的に17台でしょう、17カ所ということは。非常に高い品物ですね、そのパットというのがですよ。それはリースでは750千円もするようなものが消耗品として契約をされたというのが非常に私自身は不思議でなんのですが、いわゆる人の肌に当てるから、もうこれは2年たったら使えないというものなのか、そこら辺のところをもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

この本体が大体338千円ぐらいのものかと思えます。これについても附属品までとしたリース料としては、これも含んだとしたら高くなるというふうな感じで思っております。

ただ、いずれにしても、2年ごとに交換をするというふうな機械ということで聞いておりますので、その消耗品的に費用が必要ということであっても、その分を設置して、もしものときに使用できる状態にするためには必要かなということで思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そしたら、この1台当たり三十数万円だったですね。1,310千円のリース料と、パットが750千円ですけど、いわゆる何年リースですか。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

リースの契約につきましては、5年間となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ということは、もう一回750千円ほどの消耗品が出てくるということで理解していいわけですか。そしたら、5年じゃなくて、あとの残った1年、残された1年ですね。いわゆる5年間リースして、2年2年で消耗品をかえて、あとの1年非常にもったいないわけですね、かえたすぐ1年間で。延長をする意思があらわれるのか。その場合、どういうリースの契約になるのか、そこら辺までわかってリースを多分されていると思いますので、お答えをお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

当然20年度で交換をするということで、22年度にはまた交換という形でこういうふうな予算計上が伴ってくると思います。

ただ、いずれにしても、先ほど申しますように、救急の場合の命を救うものということで、5年間で終わるといふ、リースとしては5年間でもその後のリース料としてどういうふうになるのかははっきりわかりませんが、通常のリースをしたら、その後は安くなるとかいうこともあるかと思うんですけれども、いずれにしても、5年過ぎたから5年で終わるといふものじゃないというふうに思っております。ということでよろしいでしょうか。（「私が聞いていることとちょっとずれている」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

電池とか、要するに消耗品のあと1年はどうするのかというような質問。（「1年残るわけですね。そいけんが……」「契約をどうしているか」と呼ぶ者あり）市民生活部長。

（「ちゃんと説明できる人がせにゃ」と呼ぶ者あり）

○市民生活部長（中山逸男君）

ちょっとお答えをいたします。

2年2年ということで、あと1年、消耗品につきましては残るといふことになるわけですが、ここら辺は更新については業者と協議をしながら行っていきたいと思っております。

金額的に消耗品が750千円ということで高いというふうなことで質問があっ
ていますけれども、これがパットが大と小とございまして、ちょっと質問内容とは変わって
きますけれども、大が12千円、そして、小が、これは嬉野保育所、園児を対象として小の
パットが附属品としてついてはいるわけですが、これが19千円、小のほうが高うござ
います。これの17セットと18セットということで、この金額になります。契約につ
いては、そういうことで協議をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

もう一度どうぞ。

○17番（田口好秋君）

もう3回済みましたが、いわゆる2年置きにこういったパットをかえなくちゃいけな
かったら、なぜ6年のリースにしないのかということをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

当初これが県の補助を受けて設置を行ったわけですが、ちょっとそこら辺まで検討
していなかったのが事実でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

関連です。常々私、いつも不思議に思うんですけれども、リースを組むときに、我々民間
というか、5年にしろ、6年にしろ、いいんですけれども、5年リースだったと仮定したと
きに、じゃあ、リースが済んだ後、新しい機種で再リースを組むか、新しい形でリースを組
むか、同じ機種を再リースするか、その後、例えば車だとか、いろいろなものがありますけ
れども、OA機器もありますけれども、再リースを組んだ後、あと1回分のリース料で払い
下げとか、いろいろなパターンがあるわけですが、今回このAEDを組むに、5年リ
ース、補助金で購入すれば理解できるんですが、補助金ということでリースを組むという形
になったときに、リースが終了した後はどのような形で更新するかということを知りたいん
ですけれども、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これも幾つかのメーカーがあったわけですが、ここら辺をいろんなところから検討いたしまして、今設置しているメーカーを設置するようになったわけですが、5年経過後、有利な方向で契約できるように協議をし、また検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっと2回目にカウントされるのは非常にづらいんですけども、当然先ほども申し上げましたように、リースを組むときにはリースを終了後、満期というんですかね、終了後どうするかということを最初に考えてリースを組むわけなんですよ、我々というか、民間はですね。そこら辺が論議がなされていないということが非常に不思議でならないということと、先ほど田口議員が申されましたように、消耗品が2年に1回しなくちゃいけないということであるならば、当然6年リースを組まなきゃいけなかったという、そういうことと、2年間で750千円ということは、1年に換算すると375千円ですか、それにリース料ですから、1,600千円ぐらいの維持費が要るわけですよ。ということは、1,300千円に対して375千円の消耗品としての経費がかかるんだったら、当然その消耗品をも含めたところでリースを組むのが当然というか、当たり前の方の考え方のリースの組み方だと思うんですけども、そこら辺がどのように話をというか、2社かメーカーがあってリースを組むということになったんですけども、そこら辺どれぐらいまで論議というか、話を詰められたのがちょっとされていないんじゃないかなと思うのがちょっと私は不思議でならないんですけども、答えられますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

ちょっと今19年度予算を組むに当たってのことを思い出しているところですが、これは数業者あるということは申し上げましたけれども、これは県の補助事業であって、県のほうから一応購入するか、リースにするかというふうな問い合わせもあったかと思っております。それで、費用を年度に分けるというような形でリースの方法をとったかと思っております。

5年リースとか、消耗品が絡んでの6年とか、そこら辺まではちょっと今のところ検討しなかったかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 23 分 休憩

午後 3 時 23 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、昨年は高校総体等もありまして、18年度においてということで検討をいたしました。そのときも県のほうでも設置をするということで、県内もたくさんつけられたと思うんですけども、いずれにしても、当初の時点で、先ほど338千円と申しましたけれども、単純に20台としたら7,000千円ぐらいになりますかね、一時的にその金額が必要ということで、購入とリースとの比較という形の中で、リースで予算計上したところで

す。

以上です。（「答弁になっとらんもんね」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

この件については、当初の担当した者が今ここにいないようですので、そこら辺で調べ上げた上で回答をさせたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。（「回答の時期は」と呼ぶ者あり）今日中に行います。（「その後また3回目いいですね」と呼ぶ者あり）はい。

副島議員。

○16番（副島敏之君）

先ほど私はリースじゃなくて、また講習会等々は本庁で行うということをして市長から答弁受けたんですが、非常にこう聞きよってみて危機管理といいますか、住民に対する危機管理がちよっと欠けとるんじゃないかなと、今の答弁等々聞きよりましてね。高校総体のときから県のそういう指導もあって17カ所と言いますが、じゃあ、今後、嬉野地区において、このAEDをもうちょっとふやすという考えはあるんでしょうか、まずそれを1点お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今後、購入に対する補助金ということで175ページの19節のほうに救急用機器設置事業ということで1台分169千円お願いしているところです。

冒頭話していました17台というのはもう各小・中学校とか、それから嬉野保育所とかはもう公共施設については設置をしておりますので、今現在、嬉野市内の旅館も3カ所ですね、設置をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは民間にも、それから今言われたように1台分弱ですね、一応予算に書いてありますけれども、私は、このAEDというものの効能といいますか、これはいわゆる一番効くのは心筋梗塞のたぐいなんです。だから、一分一秒を争うんです。しかし、先ほど言いましたように、私がテレビ報道でじっと見よる範囲では、私の知識では、一番高い、早ければ早いほどというのは、約3割助かる例があると。3割。そこまでちゃんと出ておるということを書いておりました。ですから、先ほど申し上げた訓練をしておかには何もならんよと。ですから、今、公共施設にですね、小・中学校も含めて、やはりその先生方、現場におられる方に当然講習も必要でしょうけれども、差し当たって塩田町の場合を考えれば本庁になるわけですが、そこでは毎朝5時半ぐらいからスポーツをやっておられます。年齢は高齢者が多いんですけれども、グラウンドゴルフ等々やっておられます。それから、きのうもサッカーの試合がたくさんあっておりました。ですから、やはりここにそういうものがあるということのアピールは、そういう団体、スポーツをやられておる団体等々にも、いわゆるお知らせみたいなやつがあるんだと、ここに。119をしよるよりも、やっぱりそれは10分以上かかるわけですね。しかし、それをもし、あれは訓練だけで資格なんて何も要らないんです。あの機械を使うことについては。ですから、その辺を含めて、例えば、そういう団体等々にも万が一のときはここにありますよということのお知らせ等々については、学校も含めて、その周知をやっていただきたいんですが、それをされておるのか、されていないのか、その辺をお伺いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

庁舎については、玄関と、それから勝手口ですかね、ガードマンがいらっしやるところとかにAED設置場所というふうなステッカーを張っております。あと社会体育の関係で、2セット設置をしております。いろんな大会があるときには、それを持っていていただくようにということをお願いしているし、それから、設置した当初、体育指導員の方にも社会教育課のほうから話をさせていただいたということをお願いもしましたし、話をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

やはり今説明しておるということですが、要は、先ほど申し上げましたように、使用をするときの使用の要領がわかっていないと何もならんわけです。それを救急隊に頼むわけにはいかんわけですから、あくまでもその現場におる人ができないと、先ほど言いましたように、早ければ早いほど助かる率は一番最高は30%までデータが出ておるわけですから、1分でもおくれれば、どんどんどんどんそれは救命率は減っていくわけです。ですから、この辺をですね、先ほど言いましたように、危機管理意識を持って、せっかくそこに設置しておるならば、すぐに活用できる体制を、やっぱり担当部長、担当課としてそれを徹底してもらいたいと、これは切にお願いしておきます。それから、幾らかでも民間の方にも旅館にも3カ所と言われましたけれども、民間の方にもそれをお勧めできればなど、非常に心臓麻痺等々には一番効くということですので、ぜひお願いを申し上げたいと、最後に担当部長としての答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

冒頭ちょっと話が漏れていましたけれども、各公共施設とか各学校への説明会については、19年度AEDを渡すときに嬉野市の公会堂のほうに一堂に集まっていただいて、そして、消防署の方に説明をしてお渡しをいたしております。

また、その後も新聞では鹿島の陸上競技場なんかでもAEDがあったために命が助かったというふうな報道も聞いておりますので、今後、本庁がそういうことで説明をしております。また、それぞれ学校でも担当者が、先生がかわられたりされるところもあろうかと思っておりますので、そこら辺を徹底するように指示をいたします。

○議長（山口 要君）

織田菊男議員。

○9番（織田菊男君）

181ページ、環境衛生費の中に環境審議会委員というのがあります。これは環境審議会というのはどういう目的でつくられたか、それから、どういうふうな話し合いをされているのかちょっと教えてくれませんか。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

環境審議会委員の9名さんですけれども、平成20年度は環境基本計画策定のための審議会を3回開催する予定でございます。それで、目的といたしましては——ちょっと済みません、お待ちください。

目的につきましては、組織及び運営に関し必要な事項を定めるということで、これから先の環境の美化に関しまして計画を策定いたしまして、円滑な環境問題に取り組むための策定業務費でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

多分そういうふうなことを言うと思っておりました。ごみの件で、私2年前から、あそこにあるからどうかできないかという相談をしております。そういう点で、それを言われた方も、知っている方も何人かおいでと思います。全然できておりません。そういう現実的なことができなくて、先のことを計画するというのはおかしいんじゃないですか。今しなくてはならないのを先にすべきじゃないですか。そして、また審議会の中でも何を話しているか、さっぱり私はわからないんですよ。役に立たないような審議会はやめたほうがいいんじゃないですか。

○議長（山口 要君）

答弁どうぞ。支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

この策定業務につきましては、19年度でアンケート調査を実施いたしまして、平成20年度で審議会の皆さんにお諮りをいたしまして協議をいたし、策定業務を作成する予定でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今私は現実的にすべきことがあるんじゃないかというふうなことで、そういうふうなこともできないような審議会はやめたほうがいいんじゃないかということを使ったわけです。だから、現在しなくてはならないような、環境的なことをしなくてはならないようなことをしなくて、先のことを幾らやったって、計画したってだめだと私は言っているわけです。それに対して市長、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の箇所について私がまだ把握をしておりませんので、具体的にお教えいただければ、すぐ指示をいたします。数箇所ですね、合併しまして以降、五町田地区の方からは御意見として承ったことはありますけど、それについては対応したと思います。ただ、全市的に、完全にごみの収集というか、不法投棄等が抑えられているかということ、なかなか課題としてありますので、日ごろは道路その他の、いわゆる清掃につきましては、係のほうでやっているわけでございますけれども、まだ行き届かない点はあると思いますので、ぜひ箇所がわかりましたら御指摘をいただければ、指示をしたいと思います。

それはそれで私ども日常的に努力をしなくてはならないと思いますので、また引き続き御意見いただければと思います。

また、この委員につきましては、それぞれ地域のいろんな御経験をお持ちの方が、これからの嬉野市の観光行政等についてどうあるべきかということで御意見をいただく会でございますので、そういう点では設置をさせていただいて、有効に活動していただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

179ページの食育推進委員について、お尋ねいたします。

目的と、民間の公募は何名ぐらい入られるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

食育推進については、一応15名以内ということで、今回その条例の中に入れておりますけれども、いわゆる学識経験者1名、教育関係者、それと保健関係者、福祉関係者、農業関係

者というような形で一応14名ほど予定をしておりますけれども、公募というところまでは考えておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それと、175ページに健康づくり推進協議会委員とありますけど、これの重複するところはないでしょうか。メンバーとかですね。175ページに健康づくり推進協議会委員というのが13名ありますけど、全く別の組織なんでしょうか。それとも、重複するような方がいらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

健康づくり推進協議会については、医療機関の先生等に入っていておまして、母子保健推進会の代表の方がダブるぐらいで、あとはもうダブらないんじゃないかというふうに思っております。一応計画の中ではですね。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

食育推進委員の件なんですけど、今、保健センターが子供の食育をなさっていますし、県から来る婦人団体に来る食育事業があります。それから、県の補助金をもらっている民間団体の食育事業があります。昨年度、この3つの団体のあれが一緒になったんですよ。それで、楠風館を押さえていらっしゃったのは保健環境課で数カ月押さえていらっしゃいました。それでほかの団体ができなくて、ふれあいセンターでしました。こういうことがありますので、食育推進委員とさっきおっしゃいましたが、民間からの公募ですね、婦人団体は入られると思いますけど、県の補助金をいただいている民間団体も子供の食育とか毎月していますので、先に押さえられるとか、いろいろ不自由がありますので、連携が必要だと思うんです。委員に入れられる場合に公募域、あるいは民間の方の食育をなさっている団体の一緒にやっていただくというような、そういう連携がとりやすいような推進委員の選定をしていただきたいと思いますし、活動も民間ができなくなるような活動じゃなくて、民間も保健センターも協力していけるような活動にしていきたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今回、設置条例をお願いしているわけですが、その中に、各分野から入っていただくように計画をしておりますので、そこら辺の横の連携は以前よりとれると思っております。以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

170ページです。170ページの委託料なんですけど、人材派遣の保育士の8名というのがあるんですね。この8名については、恐らく嬉野保育所に投入されるのではなかろうかというふうに思うんですが、そのように確認をしいですか。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

議員お考えのとおりで、嬉野保育所の保育士8名でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

であれば、職員が8名、それから人材派遣会社からの派遣職員が8名ということになるわけですね。したがって、全体的には16名になるわけですが、これは保育の内容によっても職員の数は違うんですけど、他の保育園と比較した場合にどのように違いますか。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

保育所運営指針のほうで、今御承知のとおり、子供の年齢とか、ゼロ歳児とか、未満児とか3歳児とか、以上児とか、そういう数によって保育士の数が決まっておりますので、民間であろうが、公立であろうが、保育士の配置基準は変わらないと思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それはわかるわけですね。未満児は何対何人、あるいは以上児は何対何人という一つの基準がありますから。だから、恐らくその基準に沿ってやられておるといふふうには理解をするんですけど、ただ、本当に16名の職員で、ほかの90名規模の保育園と比較した場合に、恐

らく16名という職員の中では、特殊な保育業務が行われておるんじゃないかということもうなずけるんですよ。普通の90名体制ですよ、恐らく3歳未満児、あるいは3歳、4歳、5歳児という一般の保育園の中では、これだけ16名の職員というのは必要じゃないというふうに思うわけですね。だから、恐らく特殊な障害児の保育であるとか、あるいはゼロ歳児の保育であるとかというようなのが行われておるといふふうに思うんですけど、事、嬉野保育所に関しては、そこら辺の数字がおわかりですか。今度3回目ですから数字を示してもらいたいと思うんですが。5、4、3、未満、あるいはゼロ歳、障害ですね、その数字によってどれだけの職員が配置されているかということをお示しいただきたいというふうに思いますが。——今、即答できないようだったら、後で資料をいただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

それよろしいですか。資料でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは後で。こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

わかりました。後で資料を提出させていただきます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

159ページですけれども、扶助費の重度身体障害者福祉タクシー事業の件ですけど、前年度の実績が1,080千円ですか、約4倍ほどになっているんですけれども、その4倍近くなった理由が、タクシー券を発行する対象者がふえたのか、利用者がふえたのか、いずれかだろうと思うんですけれども、どういう内容でしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

ただいまの福祉タクシーの件でございますけれども、昨年からいたしますと、約4倍の事業費ということになります。

昨年までは全く単独事業ということで、市費だけの事業で取り扱っていました。今年度は地域生活支援事業の中で、補助事業として事業が実施できるということで、県のほうの確認もとりましたので、同じ程度の一般財源の額で、なおかつ内容的にも従来は1人当たり12枚の交付でしたけれども、20年度は1人当たり、従来12枚だったのを20枚までに充実させたということでございます。

それと、利用者については、合併以降、利用者が増加傾向にございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

実は、さっきの食育推進委員の件ですが、こう見よったら、ここの部分も委員が気色に何の委員、かんの委員と多かばってん、その中身について設置した側の執行部が、自分たちでも資料を集めたり調査したりしとんさっですかね。例えば、食育で言えば、農山漁村文化協会というところから機関紙で食育について専門の雑誌も出ていますよね。そういうふうなものにも目を通したりしながら、こういうのをつくっておられるんですか。それとも、上から流れてきたけん、補助金のついとっけんというごたる格好で何でんかんでんづくりしゃがすっぎよかごつて委員会をつくりよつとですか。そこんたいば執行部もきちんと各委員会あたりつくるなら、こういうことをやってくれということをお願いするはずですから、そういうふうな勉強を多少しとんさっですか、そういう資料も集めよんさっですか、その点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの委員があるわけでございますけれども、この食育につきましては、先ほどほかの方がおっしゃいましたように、すべての分野にかかわってくるというふうに考えております。それで、私は私なりにもいろんな情報等も知るわけでございますが、それぞれの分野で、この学校教育は学校教育の中での食育の分野、そしてまた、農業は農業で食育の分野とずっとあるわけでございますので、それは担当で一応勉強しているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

157ページです。19節の補助金ですけれども、社会福祉協議会ということで、人件費の補助が総額25,118千円ということで計上されております。これは19年度、昨年ですね、これが26,536千円で1,418千円の減になっておるわけですね。中身で言えば、5人分の人件費ということでもありますけれども、これについては、ほかの自治体の状況等も御存じなのか。それと、その人件費を補助するに当たっては、何を基準としてこの5人分の人件費の補助をされているのか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

質問の内容について、ちょっとよくよく確認できていない点があるかも知りませんが、今年度の補助金につきましては、従来マイクロバスの運行にかかる費用も見ていたわけですが、この分の費用につきましては削除した予算となっております。

人件費だけの予算というのは、社会福祉協議会が安定した活動ができるように、人件費だけは補助をしていくということでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

それはわかるんですけども、例えば、18年度でいけば、この人件費の補助ということで、28,802千円ということで予算計上なされておるわけですね。去年、おととしと、ことしと比較すると、いわゆる3,684千円の減というふうになっているもので、その要因は何なのかということ等をお聞きしているんですよ。その人件費を補助するに当たっては、例えば、市役所の職員の給与のベースに合わせたのか、それとも、何らかの県下的な基準があるのか、そういうことをお聞きしておるわけです。

ほかの自治体についての社協に対する人件費補助等については、どういう方向になされているのかと、そういうのを把握されているかと。本庁と比べて、例えば、格差がないのかとか、そういうことの質問をしているわけですが、社協に関することですので、答えられないんですかね。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

今、18年度の決算の中身については持ち合わせていないんですけども、恐らく18年度は人件費以外の経費が含まれていたというふうに思います。合併当初の事務に係る費用等がその中に折り込まれていたと。それとまた、マイクロバス等の維持等の経費についても含まれていたための金額の差異だと思っております。

なお、人件費の額がですね、本庁と比べてどうなのかという点では詳しく精査はしていませんけれども、本庁の給与水準よりも上回ることはないというふうに思っております。

（「ほかの自治体は」と呼ぶ者あり）他市町の自治体については、調べておりません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、お聞きしたいんですが、対19年度とすれば本年度は1,418千円の減がなされておるわけですね。そこら辺について説明ができますか。

それと、主な事業の説明書の20ページなんですけど、人件費5名分ということであったも

のですから、このような質問をさせていただいたわけですよ。ということは、人件費であるがゆえに、何かを基準として人件費5名分を予算化されたんだろうと思ってお聞きしておるわけです。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

人件費については、合併以降5名体制で補助をいたしていました。今回削減したのは、先ほども申しましたとおり、マイクロバスにつきましては、市の行事で使う場合は市の公用車を利用するというので、社協のマイクロについては基本的に使用しないという形で、その分の費用を削減いたしましたものでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連、西村議員。

○18番（西村信夫君）

今の山田議員の質問に関連をいたしますけれども、この昨年ですね、比較すれば1,418千円の減ということですが、昨年は26,536千円ということでしたので、私は補助金の5%カットだと思いながら解釈をしておりましたけど、その点はどうですか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

この分については、補助金の5%カットと、そのままの額ではございませんで、マイクロバスにかかる費用の削減が含まれております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

補助金を人件費にあてがえて補助できるものかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

算定として、算定の額を人件費相当ではじいているということでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、先ほどの質問やったんですけれども、マイクロバスは市の所管で扱って、昨年

は何件ぐらい事業があったのか、金額にしてどのくらいやったのか、その点はおわかりでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

その点につきましては、社協のマイクロバスをうちのほうで管理しているわけではございませんので、詳しい数字は今持ち合わせておりません。必要でございましたら、後ほど資料として提出させていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

166ページの委託料のところです。放課後児童健全育成事業の22,300千円のところなんですけれども、委託先が嬉野地区と塩田地区と違うと思うんですけど、指導員の賃金についてすごいばらつきがあるんですけれども、その辺の改正というか、改定というか、どういうふうにもその辺ができるのかどうか。合併して3年目ですし、子供たちは同じような状況で保育というか、何というんですかね、ちゃんと指導されているんですけれども、指導員の賃金が嬉野地区のほうは80千円幾らとか、塩田地区のほうはようよう甲斐があって50千円とかというふうな話を聞いていますけど、その辺をどのように考えてあるか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

お答えします。

塩田地区の放課後児童健全育成事業ということで、塩田地区は5園の市立の保育園のほうに委託しておるわけですが、嬉野地区と違いまして、1園当たり年間1,612千円をお願いするという形でございますので、この分の人件費にどのように使われておるかということについては、今私のほうで資料を持ち合わせておりませんが、嬉野地区につきましては、積み上げ方式ということで、指導員さんの数、時間を積み上げて計算しておりますので、そこら辺で塩田地区と嬉野地区の金額の差が出ているかとも思います。

また、合併後3年を迎えるわけでございますので、統一という話もあったかと思いますが、塩田地区では補助金をいただきながら、充当しながら場所を設定したというような関係がございまして、まだ補助金適正化法に触れる部分があるかないか今ちょっと確認をさせていただいておりますので、早急に嬉野地区みたいな形ということはちょっと無理かなという気もしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今お話しいただいたことはわかりますけれども、塩田地区のほうがやっぱり時間給、資格がある方にもかかわらず、時給700円というのは本当に安い賃金だと思うんですよ。ぜひその辺を改善できるように考えてください。お願いいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

ただいまの御質問のとおり、統一することになれば、嬉野地区も塩田地区も同じような形で算定していかれるようなことで考えていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど手を挙げておりましたので、今議長から……。

ちょっところ見よったら、175ページ、健康増進費です。前年度までと目の名称が変わっておりますし、また、金額的にも大幅に減額がなされております。それは老人保健の分ということで理解はしますが、市長も過去の議会の中で、いわゆるメタボ対策ですね。そういったことに力を入れていくということで言われておりました。そういう中で、健康増進事業と健康づくり事業、こういったものについてがそういったものに当たるんじゃないかと思いますが、いわゆるこういったものを啓蒙、いわゆるこういうことをやりますから皆さんお願いします、あるいはどうぞというのをどうやってされるのか、そのところをちょっと説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

がん検診とか特定検診とか健康づくり検診、いろんな検診があるわけですがけれども、市報等回覧板とか、また、今回のがん検診、特定検診、健康づくり検診については、先ほどからお話出ていますけれども、一応アンケートといいますか、希望調査をしておりますけれども、なかなか極端にはふえない状況にあります。ですから、地域へ出向いての健康教育とか、今回、来年度から地域コミュニティ等の活動も進めていくということでございますので、そういうふうな中でも推進をしていければというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

健康増進事業は40歳以上を対象にと。それと、健康づくり事業は若い世代ですね、20歳から39歳、このあたりの方たちは、体に、いわゆる変調がなければ全くそういう検診とかなんとか、余りにも遠い世界のように感じると思うわけですね。そこのところに対して、やはり啓蒙活動は必要じゃないかなと思うわけですね。特に若い世代に対してはどのようなお考えを持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

議員申されるように、なかなか若い人が特にということで受診者が少ないわけですが、いずれにしても、自分の健康は自分で守るという部分の意識づけをどう持っていくかが一番難しい部分もあるわけですが、とにかくさっき申しましたように、地域に出ていくとか、例えば、この前も塩田地区の栄養教室の終了式もありましたけれども、そのときも塩田地区で二十数名の方が10カ月間の食育に関して、それに伴ってのメタボの防止とかいうことも含めた食育の授業を受けていただきましたので、そういう方たちがまた食改協とかに入ってもらって、そのときもあいさつしましたけれども、とにかくまず家庭から、そして、地域へそういうふうなメタボ予防等も含めて、つなげていただければ一番助かりますということをお話をしましたけれども、とにかく地域の方も含めたところでの推進をしていくという必要があると思っておりますので、行政だけでなく、地域の方の助けもお願いをしたいということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

確かに地域の方ばかりじゃないと今申されましたが、いわゆる建設業者さんとか、いろんな事業者にPRは必要じゃないかなという気がします。実は私——私は知らなかったんですが、こういう立場において知らなかったというのはあれですが。うちの会社で保健師さんと呼んで、従業員二十数名だったと思いますが、年末にですね、いろいろ問診からアドバイスからしていただいたんですよ。ああいうものを、もっともっとやっぱり啓蒙していかれたら、いわゆるそれを受けた本人たちが一番助かるんですが、いわゆる企業にとっても、あるいは市全体にとっても非常にいいわけですね。ですから、そういったところもPRをしていただければなど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

157ページなんですけど、ふれあいのまちづくり事業ということで、社協で行われている分なんですけど、この中で事業内容として4点ほど挙げられているんですけど、その中で、ふれあい福祉センター事業、これについては相談業務ということで、法律、心、遺言、相続、介護、こういう部分について相談業務が行われているわけですけども、この相談件数については、18年度でもいいですけども、19年度の方でもいいんですけど、見込みになるかと思いますが、そこら辺については実績は把握されているのか。この各種相談に対する補助額の積算根拠といいますかね、そこら辺については、例えば、前年度実績の相談回数等に基づいて、これぐらいだろうということで、20年度予算についても計上されているのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

専門相談についてのお尋ねですけども、一応2月末日現在ということでお答えをいたしたいと思います。

法律相談につきましては、12回のうち11回開催をいたしておりまして、71件の相談、心の相談につきましては、精神科医師による相談ですけども、12回のうちの11回ということで42件の相談がっております。保健師による心の健康相談につきましては、24回のうち22回開催で20件の相談です。それから、介護相談につきましては、在宅介護支援センターの相談ですけども、12回予定のうち11回開催いたしまして、件数としましては6件、それから、遺言等相続の相談につきましては、2回のうちの1回を開催ということで5件、心配事相談につきましては、毎週1回開催ということでいたしておりますけど、2月まで20件の相談ということでございます。

それと、費用につきましては、それぞれ弁護士さん12回、精神科の医師の方は12回とか、そういった開催の回数にそれぞれ弁護士さん等の報酬単価ということで予算計上いたしているところでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

大体百四、五十件の相談があるということなんですけども、そうなると、例えば、ふれあいのまちづくり事業の中で、事業内容として①、②、③、④ということで、私は③の部分

を質問したわけですが、それぞれ5,344千円の中で、事業内容別に幾らぐらいの予算配分をされているんですか。先ほど言いましたように、じゃあ、ふれあい福祉センター事業、いわゆる相談事業については、今年度の見込みというか、実績を踏まえて予算化を幾らかされておるんですかね。①から④までの内訳について5,344千円の内訳、①、②、③、④、どのように予算配分をされているか、そこら辺についておわかりですか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

ふれあいのまちづくり事業につきましては、コーディネートする職員の人件費、それと、先ほどの謝金ですね、ふれあい相談等が656千円、あと地域福祉活動支援金助成金ですね、この分につきましては、各地区10千円の88地区ということで予算計上をいたしております。あと、事務費等でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が聞きたいのは、24ページの資料でいいんですけども、事業内容として①から④まで事業をやっておられるわけですね。そのそれぞれの内訳は幾らなのかと、補助金額はですね。トータルして5,344千円というふうになっておるわけで、それについてはわかるんですけども、例えば、ふれあい福祉センター事業については650千円と出ましたけれども、じゃあ、地域福祉コーディネーターの設置で人件費については幾ら見られているのか、その内訳をお聞きしたかったわけです。非常に財政が厳しい中で、一般財源を全部使っておるものですから、ここら辺についてはきちっと明確にすべきだという、そのような視点で質問いたしておりますので、よろしく願います。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

コーディネーター設置につきましては、これが一応5%カットをいたしておりますので、これから申し上げる金額の5%カットの額になるかと思えます。4,653千円がコーディネーター設置に係る費用でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

162ページの負担金についてお尋ねしますが、後期高齢者医療広域連合に310,000千円の負担金が求められておりますけれども、この後期高齢者連合の果たす役割はどんなお仕事をす

るのか、ちょっと示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時16分 休憩

午後 4 時16分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

田口議員。

○17番（田口好秋君）

衛生費の最後の187ページまでよかったですね。187ページの投資及び出資金12,319千円、これの財源の中で、地方債18,200千円等のですね、先ほど私が質問をいたしました122ページの市債、いわゆる4,700千円とのここら辺の兼ね合いをちょっと説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

先ほど議員質問された関連ですけれども、最初質問された4,700千円につきましては、佐賀導水の負担金でございます。それから、3,179千円が水源開発広域化対策の利息の分の負担金でございます。それから、4,440千円が元金分の負担金でございます。合わせて12,319千円でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私は、この上水道整備事業費の中で、地方債が18,200千円ありますね。そのこのところとの兼ね合いをお尋ねしたんです。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

財源についてのお尋ねでございますけれども、18,200千円の内訳ですね。これは出資金分の4,700千円が先ほど説明した分です。残り13,500千円ございますけれども、この13,500千円につきましては、水道統合整備事業を今行っております。その関係が合併特例債を利用するということで、この金額13,500千円を充てますので、合わせまして18,200千円というこ

とになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田菊男議員。

○9番（織田菊男君）

176ページ、19節ですね。これは神近議員がよく質問されますが、はり、灸、マッサージ療養費ですね。神近議員が一般質問で質問されていたときと今回どのような点が違っているか教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

この分については、今までは国保の被保険者のみという形で国保会計で組んでおりましたがけれども、神近議員も後期高齢者の広域連合の議員もされておりますけれども、75歳以上が後期高齢者へ移行したということで、この分については75歳以上の国保だけでなく、一般の人も含めた、いわゆる広域連合の被保険者に対する、はり、灸助成費用という形で計上しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

そしたら、よく神近議員が言われていました他の市町村も利用できるようになったというふうな理解をしてよろしいですか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

今回は一般会計でというか、先ほど申しましたように予算を計上しておりますけれども、他市町との相互乗り入れというところまではまだ話が進んでおりません。話は出しておりますけど、まだそうしましょうというところまではいっておりませんので、今回はあくまでも嬉野市に対する後期高齢者医療の被保険者という形だけになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

私も非常に神近議員の質問には興味を持っておりました。そういう点で、私は同じような意見を持っておりましたので、なるべくそのような形になるようお願いいたします。

答弁要りません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

161ページです。13節の委託料で緊急通報システムということで、今回4,335千円ということで計上がなされております。この独居老人の方の安全・安心を守ろうということで重要な施策だというふうに思うわけですけれども、これについての待機者は現在何名ほどおられるのか、そこら辺について把握されていたら伺いをいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

現在、稼働台数としましては155台ということで5台ほど余裕がございます、現在のところ待機者はいらっしゃいません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

非常に高齢者で独居老人てふえてきているという傾向にあるのは十分御存じだと思いますけれども、全く待機者はいないということで、本当に確認していいんでしょうか。ということは、お年寄りの方の要するに対応というのは、地域でいえば区長さんであったり民生委員さんなんですよ。そこで、私は逆に言えば、希望する人がおられるけれども、財政的に厳しかとですかねという話もちょっとお聞きして、この事業については、何かこれ以上拡大したくないというお考えをお持ちなんでしょうか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

必要な方には当然緊急通報貸与しなければならないというふうに考えております。年度当初は161台稼働いたしておりました。その後、施設入所等もございまして、現在のところ、11月が155台、12月が2台ふえましたけれども、1月からは155台ということで運用いたしております。（「そういうことをお聞きしていないんですよ。待機者は本当にいないのかというのをお聞きしておるんです」と呼ぶ者あり）はい。待機者がいないから160台には達して

いないという状況でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

例えば、民生児童委員会で、こういうシステムがあつて、その該当者がおられたら、この通報システムの導入ができるんですよという説明だったらふえて、待機者もふえると思うんですよ。そのことをやっていなかったらふえるわけないんですよね。お年寄りの方が福祉課に電話して、緊急通報システムがあるそうですので私にもつけてくださいと、こういうことはだれも言わないと思います、知らないから。それを知らせるのが議員であつたり、市役所の職員さんであつたり、民生委員さんであつたり、民生委員を経験した区長さんであつたりするわけですよ。そこでとめたらふえるわけじゃないじゃないですか。今まではどうされてましたか、このシステムを導入するに当たっては。民生委員さんにきちっと指導して、例えば、おたくの地区で独居老人の方がおられたら、こういうシステムがあるから進めなさいと来たわけでしょう。しかし、担当課はそのことは今やっていないですよ、無言になっていますよね。そうすると、だれも民生委員さんとして通報システムをですね、いいのがありますからといって地域のおばあちゃん、おじいちゃんに言わないですよ。その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

民生委員さんは、御存じのように昨年12月1日から更新ということで入れかわりがございました。当然毎月民生委員、児童委員会は開催がございます。その開催のときに私ども高齢者福祉の担当が行って、直接こういった高齢者福祉の事業があるということできちんと説明はいたしておりますし、そういった連絡をいただくようお願いはいたしているところでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山口議員。

○13番（山口榮一君）

166ページ、放課後児童健全育成事業の中で工事請負費がありますが、この予算説明で見たら、機械の据えつけ、配管工事ということでございます。それで、この場所が2カ所と1カ所となっておりますが、これについてどういう機械をどこにつけるのか、お教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

お答えします。

放課後児童健全育成事業の工事請負費につきましては、その次の18節、備品購入費と関連がございまして、備品購入費で購入いたしますエアコン、これの機械据えつけ、配管工事ということで工事請負費に769千円を計上しておりますが、場所につきましては、大草野小学校、轟小学校、嬉野小学校、以上の3校でございます。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

この350千円が嬉野のほうですか、どっちになりますか。ちょっと金額が2台と1台の価格が違うわけなんですけれども、エアコンの機種によって違うんじゃないかと思いますが。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

エアコンの大きさによって、据えつけ型でございますので、大きいのが高うございますが、大草野小学校と轟小学校が小さいのだったと記憶しております。記憶違いであったら申しわけございませんが、施設の面積的に嬉野小学校のほうが広うございましたので、嬉野小学校のほうで機器の大きいのを据えつける部分だと考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

168ページの少子化対策について、お伺いいたします。

次世代育成支援地域行動計画に委託料が1,000千円ございますけど、どういう内容でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

次世代育成支援地域行動計画策定の1,000千円でございますが、予算書の14ページのほうに継続費をお願いしておりますとおり、総額は2,426千円ということで、本年度1,000千円、21年度は1,426千円ということでお願いするものでございます。内容につきましては、現在来ておりますのが平成21年度までの前期の地域行動計画でございます。そういうことで、平成22年度から26年度までの後期5年間の部分についての策定をするための準備作業ということで、アンケート調査等の部分を本年度お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

次世代育成支援地域行動計画策定は、平成16年、17年に、旧町時代に2年間で策定いたしましたので、17年度末に行動計画ができております。それで、18年度からは実施段階だと思ったんですよ。それで、18年度からまた行動計画協議会ができてまして、2年間経過しておりますので、ほとんど計画は策定してありますので、次のページとか、放課後児童支援事業とか、いろんな相談事業とかが計画をされて、実施されております。それは非常にいいんですけど、またそのときに恐らく10年計画というのができていたと思うんです。それで、また16、17で旧町時代にありました。また18、19で策定計画を出して、またあれというのは、そのとき旧町時代もアンケートをとって、完全なアンケートが出ております。今年度は、まだ実施されていない計画があるんですよ。それを今年度はこの1,000千円をそれにつぎ込んでいただきたいと思うんですけど。

というのは、例えば、さっきふれあい福祉センターで法律とか心とか介護、こういう相談はできておりますけど、行動計画では子供の虐待とか、女性のDVとか、こういう相談センター、それからシェルターとか、こういうのをですね、シェルターは県が早速つくっておりますので、そこまでは要らないんですけど、相談センターは県にすぐ送るんじゃなくて、市として相談窓口というのをつくっていただきたいんです。これは行動計画の中にちゃんと18年度——旧町時代にもちゃんとこれは計画の中にできておりますので、そういうちょっとまだできていないところに早く手をかけていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

ただいま議員御指摘のとおり、多分、合併前の時点で地域行動計画はそれぞれ塩田町、嬉野町で策定してあったかと思います。これは平成18年1月1日合併後ですね、それぞれ両町の計画書を取りまとめた形で、平成21年度までの部分ができていたかと私は認識しております。それで、今度予算をお願いしている部分は、あくまでも平成22年度から26年度までの後期計画の策定のための準備段階ということで予算をお願いしているところでございます。今おっしゃった部分につきまして、DVとかいろんな部分のほうに予算をというお話でございしますが、そちらはそちらでまた別の男女共同参画のほうの計画書にも上がっておりますが、平成24年度までにどうのこうのということでもちょっと我々も考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

できていますので、着々と進んでおるのはわかるんですけど、一番大事な苦情処理センターとか、DVとか虐待の相談窓口、それから職場とかいろいろありましたけど、一番身近な子供と女性の相談窓口ですね、あるいは苦情センターまで行かなくていいですから、こういう受け皿を一つだけ早急につくっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

受け皿ということで早急に整備せよという御意見だと思いますが、既に御相談に来られた部分については、すべて対応はしているつもりでございますので、まだ形的に窓口がここですよというような、そういったあからさまな表示をしていないということで、相談に見えられた部分につきましてはそれぞれに個別に対応しているものと認識しております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

185ページをお願いします。

14節の粗大ごみ処理券売機ですか、この分はリースになるわけでしょうか、まずお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

今御質問のとおり、リースでございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

その上に保守38千円で見てありますけど、いつもちょっと気になるとですけど、リースでした場合に、保守点検をするのはリース会社の責任とするんじゃないかという気がするんですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

これは契約上、別になっていると思っております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

その辺がちょっとおかしかねと思うとですよ。そいけん、リースで出した場合には月々支払いをしますから、その分で何か修理があったらリース会社が当然するものだという気がするんですけども。

それと、これはあそこの嬉野中間処理場ですか、そこに置いてあつとですかね。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

今御質問のとおり、中継基地に設置をしております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

この機械を置いてあるというのは、どういうことですかね。作業員さんがお金を扱わないようにということで置いてあるのでしょうか。私も一回行ったとですよ、中間処理場にですね。たしか、要するに自動販売機みたいなやつがあつて、そこから券ば渡されたような気がしたもんですから。そいけん、作業員さんがお金ば直接扱わないようにそういうことをされておるのかなという気がしたんですけど。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えいたします。

今議員おっしゃるように、作業員さん、従業員さんがおられますが、現金を扱わないようなことで券売機を設置しているところです。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

先ほどからリースについての契約んとのちょこちょこ出よつばつてんさ、ちょっと我々から考えられんごたつ契約ばリースで何でんかんでんしとつごたつとが、これじゃ、まいっちゃ全部んとのリース契約んとはお尋ねしてみんばいかなんと思うぐらいにばい、うーしかつんごたつけん、そこんたい、これは答弁は市長にお願いしたかばつてん。

リース契約ていうとき、盗人を捕まえて縄をなうていう言葉といっちょん変わらんごと、リースしゃがすぎよかこつてしよつとやなかかなと心配してならんわけたい。はっきり言うて私も何でもかんでもリースんごとうちはしております。これは何年リースで、こんくら

いままでの負担ないばしーゆっじゃろうちいう見当のもとにして、最後はどやんすっかまで先方と契約してリースは結ぶわけなんですよ。これは民間事業者はだれでもそやんしよっと思わわけですよ。

ところが、何が何じゃいわからんごたっリースの、保守点検についてもあいまいな、保守点検はリース会社がすつとが当たり前やろうて、もっともリースの取り決めの仕方でいろいろありやすっわけやいの、そこんたい市の行政として、これだけリース、何でもリースで上がってきとつとばってん、そこんたい、大体どんくらい検討されてしているのか、これについて市長見解をひとつお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、先ほどいろんな意見が出ておりますけれども、さまざまなリースの形態がございます。そういうことで、大小契約はあるわけでございますが、その都度、リースの条件というのを出示していただいて、そこで契約を結んでおります。そういうことでございますので、いわゆるサービス料を込む場合もございますし、先ほど言いましたように、ちょっと予算の関係で分割払いというような形での年間契約という形もございます。そういうことで、また機種とか中身によって、点検だけ、保守料だけは別にしてくれとかいうのもございますので、そこら辺についてはそれぞれの契約段階で点検をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

159ページなんですけれども、障害者自立支援給付費ということで、22,000千円ほど対前年減額になっておるわけです。多分これは居宅支援サービスにかかわる分だというふうに理解をするわけなんですけれども、この大幅減になった要因についてお伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

減になったというよりも、前年度予算が若干多目に見ていたという分でございます。支援給付費自体は18年度から19年度と若干の増となっておる状況でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

単なる見積もりミスということなんでしょうか。人数を見れば、いわゆる居宅支援サービスについて、単価ですか、これが前年度と比較するとかなり額が違いますよね。扶助費として居宅支援サービス事業917千円の1カ月掛ける12ということで出しておられますけれども、その単価がですね、逆に言えば前年度は倍以上の額だったと思いますけれども、そこら辺についてお尋ねをいたします。主要な説明書の35ページです。この居宅支援サービスの917千円が大幅に減額していますけどという意味です。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

昨年度との比較で言われているかと思えますけれども、現実的には居宅サービス、施設支援サービス、これは2つとも実績的には昨年度よりも伸びております。月額で申しますと、自立支援給付費自体、18年度は28,000千円程度ということで実績としては出ております。19年度は28,000千円程度で推移いたしております。

20年度予算につきましては、19年度の実績等を見ながら月額で1,000千円程度の伸びを見て予算をお願いをいたしているところでございます。（「私、理解しにくいんですけども、となれば額的にふえるんじゃないですかと思うわけですけども、そこら辺についてもう少し具体的に」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

どうぞそのまま。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

19年度の予算自体が前年度比で7%程度だったですかね、増を見ておりましたけれども、そこまではいかずに、前年度より若干の伸びだったということで、19年度の実績に合わせたところでの20年度の予算ということにいたしております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

と見た場合に、額が余り、居宅支援サービスの分がごとんと落ちておるわけですが、22,000千円ほど落ちていますよね。その説明で私ちょっと納得できない、伸びている。居宅支援サービスを受けている人は伸びている。しかし、金額的には22,000千円の減がなぜあり得るのかというのをお聞きしておるわけですよ。施設支援サービスについては、若干の額の違いなんですよ。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

18年の実績でいたしますと、居宅系が年額26,784,340円、施設サービスにつきましては303,383,629円ということとなっております。19年度の見込みとしましては28,914,195円、施設サービスにつきましては307,570,044円という見込みでございます、この実績をもとに20年度の予算を計上いたしております、19年度の予算を計上する際に、その分の見込みが若干狂ったと、大幅に狂ったということでございます。（「積算ミスということではよかですか」と呼ぶ者あり）そういうことになるかと思っております。

○議長（山口 要君）

お諮りいたします。

議案質疑の途中であります、議事進行の都合上、本日の会議時間をあらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定をいたしました。

それでは、議案質疑を続けます。副島議員。

○16番（副島敏之君）

184ページの塵芥処理費の13節、委託料の、これは非常に環境問題とのかかわりが強いもので御質問いたしますが、この使用済乾電池再生処理643千円組んでありますが、いわゆる乾電池の再生処理というのは今現在どういうふうな再生を行われておるといふふうに把握しておられるのか、御説明をお願いしたい。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

使用済み乾電池再生処理でございますが、これは処分費と運搬費でございます、北海道（600ページで訂正）で処理をしております。それで、処理の内容については把握をしております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

北海道に運送しておるといふことですが、この再生処理というのは再生をしておるのか、単なる処理をしておるのか。再生はしていないんですか、それを聞いておるんですよ。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

この事業については、使用済み乾電池のほうでしたよね（「はい」と呼ぶ者あり）

これについては、今の業者さんについては群馬かどこかですか、とにかく本市の予算なんですけれども、いずれにしても再生をしているということで、再生処理ということです。ですから、埋め立てとかそういうことじゃなく、あくまでも再生を、リサイクルをするということで処理をしているということです。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは何で私は聞きよるかといったら、これはもう乾電池はいろんな環境問題のあれが入っておると、随分20年ぐらい前から問題になっておるわけですね。あえて再生処理と書いておるから私はあなたたちが640千円もかけて業者に委託しよるわけでしょう。だから、その先のことは何も知らん、ただ業者に頼むばいという形でやりよるということだけのことでしょ。そんなら再生は要らんじゃないの、これ。だから、再生ということだから、どの業者でどういうふうになっておるということを聞いておりますよという、そこまでぐらい把握しておかないと、そいけん、やりっ放しですか、そしたら。粗大ごみじゃないけれども。乾電池というのはいろんな体に悪いのが入っておるとはわかっておるでしょう。だから、再生とあえて書いておるから私お聞きしておるんですよ。どういう再生の仕方をしておるか。そんなぐらい把握しておかには、ただ業者にやったって、トラックで積んで行って持って行って群馬県からさっきは北海道と言ったけど、これでこの説明責任できますか。再生をどのようにやっておるかということを知りたいんですよ。乾電池をまだつくるということでしょう、再生ということは。ただ捨てよるということ、どっち。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

ちょっと先ほど言いましたように、遠方の業者ということで、確かに確認まですべき部分が確実ということはあると思うんですけども、基本的に書類による確認という形で報告を受けております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、ただ業者任せということでしょうが。そうじゃないの。こういうことでのいいの。

私はこれは非常に行政の、ちょっと言ったら取り扱いをしますよと、しかし、あとは知りませんよと、業者任せですよということでしょうが。私は行政は地球環境に優しいと、人にやさしいまちづくり、ああじゃこうじゃ言いながらね、こういう本当に体に害する一番問題になっておる乾電池をどこでどうなっておるのかと何もわからんでやること自体が非常に私は、あなたたち行政マンとして一応把握すべきと思うんですわ。ただ業者に任せて、どけ行きよっかわからんと。これは非常にね、これぴしっと調査して——今から調査してくださいよ。それだけお願いして、後で発表していただきたい。以上お願いします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

その辺については再度調査を行って、後で報告という形でいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今の問題に関連してとまた別にしますが、いわゆる640千円やったかな、640千円の内訳を出していただきたいのが関連質問です。

それと、質問しますが、185ページから186ページにかけてのし尿処理費、この説明書の中で、いわゆる108ページ、し尿処理事業、ここにあるように、目的はわかります。今新たにこれを次の平成21年度からどうのこうのと書いてあります。今問題が非常に起こっているのかどうかということですね、このシステムを構築しなければならない理由ですね、ここに書いてある目的はわかりますが、非常にふぐあいがあるのかどうか、そのところを教えてくださいたいと思います。システムの構築ですよ。いわゆるし尿処理費のし尿汲み取り委託化システム構築、13節の委託料の中ですね、これを教えてくださいたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

し尿汲み取り委託化システム構築でございますが、この件につきましては、し尿業者の方と協議を重ねてきたわけですが、下水道集落排水の接続時によるくみ取り量の減少ということで、平成21年の4月より許可制から委託化に向けての準備のためのシステム構築費でございます。

○議長（山口 要君）

640千円は。640千円はどっちね。（「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）ちょっと待つ

てください。640千円の内訳の答弁がありません。市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

使用済み乾電池の回収処理の内訳ですね。お答えをいたします。

これは処分費と運搬費に分かれております。予算では処分費が77円掛けるの6,000キロの消費税1.05ですね、これが485千円。そして、運搬費が25円掛けるの6,000キロの1.05で158千円、合計で643千円となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆる委託化に向けてというのはわかりますが、いわゆるこの農集にしたって下水道にしたって、その地域はもう大体限られてきて、加入率がふえれば、それはあちこちになるかと思いますが、私が質問したいのは、いわゆるくみ取りをお願いしますとって住民の方から電話があって、その流れとか、そういうものが非常に効率化、このシステムを構築することによって、このくらい便利になりますよ、あるいは値上げしなくて済みますよとか、そういったものを聞きたいんです。よろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

この委託化のことで、先ほど支所の保健環境課長が話したとおりでございますけれども、今、農集、公共下水道でそれぞれの施設への直結が今行われているところでございます。将来的に見て、もちろんその区域と区域外と分かれてはおるわけですが、認可区域、供用区域のほうでは順次、今、直結工事をしてもらっているわけですが、それが件数がですね、だんだんくみ取りの件数が減っております。減っておりますながらも、やっぱりバキュームカーとか、人件費にしても作業そのものはですね、それはもちろん若干は減ってくるとは思うんですけれども、今のところはそういうふうなところで減っておりませんが、将来的には減っていくということで、今、自主料金で許可制になっているところをそれぞれの許可業者と協議をして、21年度から委託にして、そして、それを料金を設定いたしまして、今は自主料金ということで業者のほうで話し合いは協議をしておりますけれども、条例等には定めていないわけでございます。それを条例等に定めて、市のほうでそこら辺のデータの入力とか、消し込み等のシステムを構築していくということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

もう少し答弁としていいものを期待したんですが、この前、新市になってからもくみ取り料金値上げがありましたね、1回。こういうものをした場合は、あるいは下がりますよとか、料金的にですね。それともう1つ、以前塩田でこれは実施されたんですが、もうそろそろくみ取りをお願いしますというような旗なんかをつくってやったことがあります。塩田のときにですね。いわゆるコンピューターですから、あそこは何人家族で、多分このくらいでくみ取りできるだろうというような、恐らくそういったシステムじゃないかと私考えるわけですね。隣にいて、その近くのもうそろそろくみ取りができるところを、近くをできるだけ回ると、離れたところにあちこち行かなくていいようにというようなことで理解していいのかということと、先ほどから申し上げておるそのことによって料金を今後ですよ、さらなる値上げをしなくて済むようなシステムなのか、そこのところだけでもいいですからお願いします。あと接続でどうのこうのは言わなくていいです。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

このシステムはですね、水道料金の集金に似たような形でございまして、くみ取りの業務そのものも市内の3業者に行ってもらわなければならないのでございまして、それで、くみ取りのときの量が幾らか、それによって料金を計算して、あとは口座振り込みをお願いをして、口座以外の集金については予定では業者の方に今行ってもらっているような現場で支払ってもらうとか、そしてまた、別に集金人さんをお願いして集金するかですね、ここら辺はより効果的な方法にしていきたいと思っております。

料金につきましては、前回168円から210円に改定をされたわけでございます。今後はその料金が上がらないような形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

部長のほうにお尋ねしたいと思いますが、185ページの負担金、補助及び交付金という区分の中で、県西部広域環境組合に9,445千円ということで計上されておられて、昨年は3,384千円でありましたので、約2.8倍ほど増額になっております。この経緯について示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

県西部広域環境組合の負担金の増ということの御質問でございますが、これにつきましては、コンサル業務、策定業務とか、それと適地決定委員会によります適地のコンサル業務等におきまして増額をしている状況でございます。コンサル業務を実施しなければなりませんので、その分が増額になっておるところです。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

県西部広域環境組合というのは、新たに伊万里地区で設置されるという状況のように私は伺っておりますけれども、この進捗率についてはどうなっておる——違うかもわかりませんが、どうなのか示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

御質問の今後の、今現在の進捗ということでございますが、今、組合が策定するごみ処理広域化基本計画、このことを理念に沿った形で見直し策定をしていかなければならないと考えております。

それで、新しいごみ処理施設のごみ収集の運搬について、広域ではなく、また、各市町で取り組む必要もあろうかと思いますが、今のところ進捗といたしましては、伊万里市独自で用地の選定をいただいているところでございます。

それとあわせまして、13地区の役員さんが先進地視察を行われている状況でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先進地視察等々を役員の方がなさっておられるということですが、開業はいつをめどに行われるのか、その点含めて示していただきたいと思います。創業。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

開業の時期は27年度となっております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

166ページなんですけれども、13節の委託料で地域子育て支援センター事業ということで、1,050千円計上なされております。これはたちばな育園での子育て支援センター事業だと思いますけれども、これについて育児相談については実績として19年度見込みで結構なんです、何件ぐらいあっているのか、育児相談ですね。育児講座、これについては何回ぐらい開催をされているのか。そして、子育てサークル等の育成についてはどのような形で行われているのか、お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

申しわけございませんが、ただいま資料を手元に持ち合わせておりませんので、後だって御報告させていただきます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、そしたらと言いたいけれども、今さら暫時休憩で持ってこいとも言われんから、いわゆるたちばな保育園については、嬉野の保育園については子育て支援事業、中身的に私把握しておるわけです。たちばながどうなっておるかというのをお聞きしたかったものから、先ほど3つ言った件ですね、育児相談業務、ここにやられているなら19年度どのぐらいの相談が今日まであっているのか。それともう1つは育児講座、これについてはやっておられるとするならば、何回ほど開催をされておるのか。それと、子育てサークル等の育成についてやっておられるなら、どのようなことをやっておられるのか、これだけは後で結構ですので、具体的に教えていただいて、1,050千円の根拠というのを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

今、議員お尋ねの相談とか講座とか育成関係につきましてでございますが、私が知っている範囲で塩田地区では、実は相談につきましては毎週月・水・金ということでやっているということでは聞いております。あとは園庭開放も火・木・土ということで午前中開放していると。あと、講座関係につきましては年に1回、8月ぐらいに子育て講演会というのを開催していると。あと、育成とかいうことにつきましては、特にちょっと団体の育成についてはないかと思いますが、5月には子どもまつりとか、あと10月には人形劇をやるとか、あとは

12月は親子遊び、2月にひなまつりコンサート等、そういった行事を通じてこの事業を行っているという状況でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

何となくぼやけたようなことじゃなくて、やっぱりこういう補助を出す場合、国庫が700千円、一般財源が350千円ということで財源を出しておるわけですよね。何かその事業計画、子育て支援に対する事業計画を出してくださいということで、それをうのみにして補助金を出していないかというのが私は気になるもので、こういうことをお聞きしておるわけですよ。実際やっているなら、きちっと明らかにしてほしいと。育児相談についてはこうこうこういうことをやって、何件ぐらいの実績があるんだとか、育児講座も何回やって、こういう中身の講座を開いたとか、そういうことを明らかにしてほしいということを言っているわけなんで、そこら辺も踏まえて、ぜひ資料をいただければと思います。後でそれは結構です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。小田議員。

○1番（小田寛之君）

182ページの負担金で葬斎公園運営費、これは他市町の負担割合と1,437千円増額になっているその理由を教えてください。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

済みません、ただいまの御質問のことについて、ちょっと資料の持ち合わせがありません。調べましてから御報告をいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後5時14分 休憩

午後5時14分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

この増額につきましては、火葬業務の民間委託と施設の修繕費等による増でございます。以上でございます。

○議長（山口 要君）

負担割合は。支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

これは利用率割でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 5 時 16 分 休憩

午後 5 時 18 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今ちょっと調べておりますけれども、資料の持ち合わせがございませんので、またこの後答弁をいたします。済みません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。——ちょっと待ってください。先ほどの小田議員の質問に関しましては、資料ができ次第に答弁をさせます。川原議員。

○8番（川原 等君）

176ページをお願いします。

13節の委託料で前立腺がん検診で2,300千円ありますけれども、この分は年代的には何歳からになるとでしょうか、まずお伺いします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

基本的に40歳からということでのがん検診の年齢を設定しておりますので、それ以降ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

ちょっと余分な話になるかもわかりませんが、一応市長にお伺いしたいんですけど、きのう日曜日、佐賀の血液センターに献血に行ってきました。そして、看護師さんとちょっと、

看護師さんという話しよったら、何月からかは血糖値をですね、今まで例えば400とか成分検査をすれば血液センターから来よったですよ、健康状態がどういうことだということ。それを今回、血糖値まで調べてするようになりましたということをおっしゃったんですね。去年かその前から私も前立腺がんの検診を受けているわけなんですけれども、指先をちょっと傷つけて血液を見る、それだけでできるわけですね。市長に県のほうに話をしてほしいのは、40代から50代の方が大体この検診を受けているわけですから、血液センターでもその分の検査をできるように、ちょっとこの場では違うかもしれませんが、話をさせていただきたいという気がするんですが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も日赤の血液センターの理事も務めておりますので、そこらの情報は確認をしてから、理事会でも話をしたいと思っております。今の御意見はですね。

ただ、私も前立腺がんの検査は時々受けるわけなんですけれども、非常に簡単に受けられますし、全体の血液検査の中で項目を1つふやせば全部受けられるわけでございますので、そういう点はできるだけPRをしていきたいと思っております。

それとまた、実は今回の健康増進事業の中でも保険者協議会の会長も務めているわけですが、そういう中でも将来的にはそここのところも取り入れていこうということで、今回は肝臓の検査のほう为主でございますけれども、そういう話も出ておりますので、今の御意見は県で会議等がありましたときにも伝えていきたいと思っております。

以上でございます。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なお、先ほどの園田議員と小田議員の質問に関しましては、あす一番の冒頭で答弁をさせることといたしまして、第4款、衛生費までの質疑をこれで終わりたいと思っております。

議案質疑の途中ですが、本日はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて延会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時22分 延会